
令和2年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

令和2年9月11日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和2年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 一野 英実君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	一尾 和史君
総合政策課長	……………	佐藤 正秋君	防災安全課長	……………	首藤 啓治君
建設課長	……………	佐藤 洋君			
都市景観推進課参事兼課長心得	……………				古長 誠之君
農政課長	……………	河野 克幸君	農林整備課長	……………	日野 正美君
水道課長	……………	三ヶ尻郁夫君	農業委員会事務局長	……………	秦 正次郎君
商工観光課長	……………	衛藤 欣哉君	環境課長	……………	田代 浩樹君
福祉事務所長兼福祉課長	……………				馬見塚美由紀君
健康増進課長	……………	武田 恭子君			
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				大野 利武君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長	……………				生野 浩一君
学校教育課長	……………	森次 晃君	社会教育課長	……………	伊勢戸隆司君
消防長	……………	近藤 健君			

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人巳君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人巳君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、7番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。議長の許可を頂きましたので、一般質問1番ということで、緊張感をもって取り組みたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

一般質問に入る前に、7月の豪雨災害でお亡くなりになりました方に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げます。

それから、市長、副市長、教育長をはじめ職員の皆様には、新型コロナウイルスの対策や7月の豪雨災害の対応、相次ぐ台風の対応等で大変お疲れさまでございます。

それでは、早速ですけど、質問に入ります。

7月の記録的な豪雨で大分県西部・中部を中心に甚大な被害が発生し、由布市でも各地で災害が発生しました。そこで今回は7月の豪雨災害からの復旧・復興についてを中心に質問します。

まず最初に大きな1、令和2年7月の豪雨災害からの復旧・復興について。

(1) 向原野田線の黒川の橋の復旧・復興について、状況と今後についてお尋ねします。

続きまして、市内の臨時通学路の安全対策についてお伺いします。

続きまして、水路の復旧、仮設を含むでございますが、状況についてお伺いします。

続きまして、農地の復旧計画について。

それから、大分川氾濫時で挾間町上水道取水口の状況について、崩壊の危険はなかったか、状況は、ということをお願いします。

続きまして、災害関連のふるさと納税への取組について。

それから、大きな2としまして、市道向原別府線の進捗状況について、以上、大きく2項目について伺います。

なお、再質問はこの席で行いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは早速、7番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

令和2年7月の豪雨災害からの復旧・復興について、まず初めに、向原野田線、黒川橋の復旧・復興状況と今後についての御質問ですけども、現在、黒川を管理しています大分県と、黒川橋を管理している由布市において復旧に向け協議を進めているところです。

被災している護岸の復旧につきましては、大分県が、また、黒川橋については由布市が、それぞれ復旧をすることとなっております。

現在、今月から始まります公共土木の災害査定の準備を進めているところでございます。

査定後、橋梁に係る地質調査や詳細設計を行い、令和3年度の渇水期に工事着手をし、令和3年度末の完成に向けて取り組んでいるところでございます。

次に、農地の復旧計画についてですが、8月25日現在で農地関係の被災報告が1,442か所となっております。新たな報告も、まだ出てきている状況でございます。

復旧計画ですが、報告を受けた箇所については現地確認を行い、国の災害復旧事業の対象とな

るものについては、関係者より災害復旧の工事申請書を提出していただき、測量設計を委託し、査定設計書を作成いたしまして、9月28日から12月まで査定を受ける予定となっております。

査定で申請が認められたものから実施設計を作成し、入札、工事の実施となります。

入札は、査定終了後から随時実施していく予定ですが、受益者の多い水路等農業用施設など、優先順位が高い箇所から行う予定となっております。

次に、市道向原別府線の進捗状況についてですが、路線計画変更につきまして、昨年の12月末に地権者をはじめ計画道路沿線関係者の方々へ、これまでの経緯と今後の計画方針を御説明をし、同意を頂いたところでございます。

現在、路線計画の変更の測量と修正設計の発注を行っているところです。

市としましても、この道路の重要性は十分認識しており、同時に、この道路が果たす役割は非常に高いものと考えており、慎重かつ丁寧に事業を進めてまいりたいと考えております。

今現在のところ、令和4年度の工事着手に向けて、令和3年度に路線変更に伴う事業用地の取得を完了したいと考えているところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

臨時通学路の安全対策についてでございますが、黒川橋が流失したため、7月9日から市道城畑支線を臨時通学路として利用しております。

議員御指摘の安全対策でございますが、市道ののり面の一部土砂崩壊もございましたので、挟間地域整備課と連携をして安全対策として土留め工事を行い、児童の安全を確保いたしております。

また、登下校時には、教職員が臨時通学路に出向き、児童の安全な通学指導を行っております。

今後もPTAの役員会や、学校運営協議会などでも委員の皆様や保護者、地域の方々にも呼びかけを行い、見守り活動への協力をお願いし、児童の安全な登下校をサポートしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えします。

7月豪雨災害の水路の復旧状況についてですが、8月25日現在で水路関係の被災報告は624か所となっております。

被災状況は、水路本体が崩壊したものや頭首工、揚水機が損壊したものもございますが、多くは土砂や流木の流入、堆積により、通水ができないというものでございます。

軽微なものについては、地元で自力復旧を行い、人力により復旧できないものは、由布市単独災害復旧事業補助金を活用した復旧をお願いいたしました。

さらに、大量の土砂や流木により、通水できない箇所については、災害復旧事業による応急本工事により市内22か所で復旧が完了しております。

また、頭首工の損壊や水路本体の崩壊により、通水できない箇所については、災害復旧事業の応急仮工事により、仮設の取水口や仮設水路の設置を行いました。

これから応急本工事、仮工事ともに査定を受け、仮工事に対応した箇所は、今後、他の災害復旧事業と同様に、本復旧を実施していくこととなります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

7月豪雨で大分川氾濫時、挾間上水道取水口の状況について、崩壊の危険性はなかったとの御質問ですが、氾濫時の取水場の状況については、氾濫のピーク時にポンプ室への若干の浸水がありました。施設崩壊等の危険はありませんでした。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長でございます。

7番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

令和2年7月の豪雨災害からの復旧・復興についての質問の災害関連のふるさと納税への取組についてでございますが、令和2年7月豪雨に際し、由布市が、ふるさと納税業務を委託しているポータルサイト「さとふる」におきまして、災害緊急支援寄附の専用コーナーが開設されており、7月9日から、由布市も同コーナーにおいて寄附の募集をさせていただいているところでございます。

また、別府市より申出を頂きまして、別府市が委託をしているポータルサイト「ふるさとチョイス」において、別府市が由布市に代わり災害に係る寄附を募集する代理寄附を行っていただいております。

9月3日現在において「さとふる」においては589万1,222円、「ふるさとチョイス」では19万9,000円の寄附を頂いております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それでは、順番に従いまして質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず最初に、令和2年の7月の豪雨災害からの復旧・復興についてということで、(1)の向原野田線の黒川橋の復旧・復興状況と今後についてですが、この道はもう御存じのとおり、挟間小学校の通学路です。

また、新しい橋の規模は以前の幅員より広くなるのでしょうか。

それから、まさか前と同規模というようなことはないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です、お答えいたします。

今回の7月豪雨で流れた黒川橋については、現状は橋長8メートルで幅員が3.25メートルの橋梁でございました。今回の豪雨により流失されましたが、今うちのほうとしましては、先ほど市長からもお答えがありましたように、黒川につきましては大分県が管理しております。そして黒川については、大分県の管理とそれから砂防指定にもなっていることから、橋梁に関して復旧に関しては県と協議を行っているんですが、私どもの方針としては、橋梁幅員を5メートルという形での方針で県と協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 県との協議もあるということで、幅員については5メートルというようにいいんですかね。

ということで、前よりは1.2、3メートル大きくなるというような状況で、子どもたちが通るのには、かなり以前から見れば広くなるというような状況かというふうに思います。

しかしながら、それに隣接する道路ですね、向原野田線のセブンイレブンの挟間店から旧利光乳業までの間、一部は拡幅等の工事も行われておりますが、全体的に見ればあまり広くないというような状況でございます。その辺のところも含めての工事というのは今のところ考えてないのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今議員から御指摘のありましたように、現道としては大変狭うございます。黒川橋の復旧について、多分大型クレーンとかそういったものが必要になってくると思います。そうすれば、今の現道を使っていくのが少々厳しいのかな。その辺も含めて検討しているところなんですけど、将来的には皆様方からも要望がございますように通学路でありまして、その辺も含めて検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） この際、セブンから利光乳業までの間を拡幅していただくという
ようなのでできないかというふうに思っておりますし、挟間の自治委員さんのほうからも要望が出
ているんですが、その辺ちょっと考えていただきたいんですが、再度いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

通学路でもあるということなので、今後検討はしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 同じ質問を市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。あそこの路線については、大変交通量も多くて重要な
路線だとは認識しております。

ただ、もう両サイド家がかなり建て込んでおりますし、高低差もかなりあるということで、改
良するにしてもかなり大規模な工事になるし、期間もかかるものと思っております。

今はとにかく黒川橋の災害復旧を優先しながら、一日も早く通れるようにしたいと思っております。

今後重要な路線ですので、改良等については今後検討していく課題だと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） あそこのセブン挟間店の前に、今度新しく保育園もできますし、
財政的にもコロナや災害等で非常に持ち出しが多い中、大変とは思いますが、やはり今後に向
けてぜひとも検討していただき、地域の要請があるうちに協力体制もできるんじゃないかなとい
うふうにも思いますので、ぜひとも拡幅していただけるような方向で進めていっていただきたい
というふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、（2）の臨時通学路の安全対策についてでございますが、今市内に臨時通学路は幾つあ
るんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。今回の災害で新たに通学路を変更したというふう
な、これも挟間小の例が一番でございますが、あとはバス、タクシー等が通行不能ということでの
通行経路が変更になっているというのがございますが。全体的に道路全体を変更したという部
分は、挟間小の例以外は今のところ把握をしておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 同尻橋のほうも一時強度の問題があつて、新橋のほうを迂回していたというような状況でありましたが、今車通れないんですが、通学路としては使っておるといふようなことも聞いております。

挟間小の臨時通学路は今現在ではセブンイレブンの挟間店からエネオスタンドの裏までということですが、PTAの要請を受けて関係自治委員さんとともに、市に防犯灯の設置のお願いしました。早々に先般の臨時議会で予算化していただきましてありがとうございます。

また、昨日、現地のほうに行きました。舗装も立派にさせていただいて、今日おみえじゃないんですが、挟間の振興局長にはいろいろとお世話になってありがとうございました。

交通安全だけのことを考えると、通りが少ないこちらの通学路のほうが安全かもしれませんが、ここで挟間小だよりというのが昨日来まして、「くすのき」というんですが、その9月号。豪雨災害による臨時通学路、その後の一部を紹介しますということでもありますので、ここにちょっと持ってきたんですが、一応学校の許可を頂きまして、ちょっと一部のみを朗読させていただきたいと思います。

上市、下市、北方の3つの自治区長さん方の働きかけで早期に実現されることとなりました。これは舗装と防犯灯の件でございます。本当に地域の様々な方に支えられて助けられていることを感じていますということでございます。

それから、臨時通学路は、車が通ることもほぼなく安全ですというような状況でございます。街灯がつけば日暮れが早くなっても安全に歩けます。ここからですが、でも街灯を設置する区間には民家がないのですということでございます。

人の目が届きにくいという不安があります。不審者の出没が気になるので、登校時は集団で歩くのでいいのですが、下校時はばらばらです。人も少ないので不審者の出没を防ぐために、学校でも見回りを行います。地域の方も15時過ぎから17時ぐらまでの間の時間帯で散歩や自転車に乗る機会がありましたら、この臨時通学路を通っていただくと防犯になります。心に留めておいていただき、時間と体力の余裕がありましたら力をお貸しください。よろしく申し上げます。

ということでございます。

これからも、事故が起きないうちに早めの対策をとっていただきたいというふうに思います。教育長よろしく申し上げます。

次に、3の水路の復旧、仮設を含む状況についてでございますが、かなりの水路が災害に遭ったと思います。土地改良区や市が中心になって復旧に取り組んでいただいたというふうに思っています。まだ水を通せない水路は、先ほど全体で624か所というふうなお話がありましたが、

幾つぐらいあるんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。私が把握している部分では、もう通水ができないというような箇所は聞いてございません。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 早急な対応で一応水は仮にでも通るといような状況というふうに受けるんですけど、ところによっては水量そのものがやはり以前から見ると少ないというような状況で、地域によっては輪番で入水をしているというような状況でございます。ここ最近若干雨が降るようになったんで、大分助かっているとは思いますが、とりあえず水が通れば、農家の方も安心するんじゃないかなというふうに思います。

そこで復旧工事ですかね。補助事業があれば、その事業名と補助率を教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えします。

もう皆様方、御案内のとおりに国の災害復旧事業というものが、まず一つ大前提でございます。この分につきましては、工事費が40万円以上のものにつきまして、国の災害復旧事業の対象となります。それで、あと由布市単独で行っている事業がほかに3つございます。

1つは、由布市農地等災害復旧事業補助金というものがございます。これは国の災害復旧事業にかからなかったもの、事業費が40万円以上とならなかったものについて由布市のほうで補助をして、事業主体はあくまでも個人の方ということになるんですけれども。そして、その要綱の中に本来であれば農地100分の50、施設100分の65となつてございますが、激震災害に指定された場合は、この補助率をかき上げして100分の90を補助して事業をしていただくと、そういう制度になってございます。それがまず一つ。

それから、由布市単独災害復旧事業補助金というものがございます。この分につきましては、緊急に土砂の取り除きが必要となった農業用施設について主に活用しております。

具体的に言えば、水路、農道に土砂が堆積、流入して通水、通行ができないというようなもので、緊急に対応しなければならないという場合に、この制度を活用していただいています。

そして、この分につきましても、最初に申し上げました制度が激甚災害になった場合は、補助率が100分の90にかき上げされるということで、この今申しました制度につきましても、本来は2分の1なんですけれども、この部分につきましても100分の90までかき上げをすることとなりました。

それと、もう一つは原材料支給という制度がございます。この部分につきましても本来補助率は2分の1なんですけれども、100分の90まで助成をして地元の負担は1割で済むというよ

うなことで御案内をしているとございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） もう一点お尋ねしたいんですけど、緊急にもう既に復旧工事を行っている場合は、この補助事業の対象になりますかね。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えします。

発災当時、物すごく私どもも地元も混乱をしております、これ本来であれば交付申請から様々な手続があるんですけども、今回電話でお問合せがあった方につきましては、その部分はちょっと省略といいますか、後からはしていただくんですけども、事前をお願いをして写真を撮っていただきね、後から手続をしますんで一時立替払いをお願いしますというようなことで御案内をしておりますので、そういった方々につきましては、私どもの事務が一段落した段階で新たに御案内をして、お支払いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 仮設を含む水路の完全な復旧は今期の農閑期中に完成しますか。手短にお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えします。

仮設の分の本復旧につきましては、今から査定を受けて本復旧ということになりますので、来年の作付までには間に合うようにできるだけ努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 既に復旧工事を行って、工事代金等を土地改良区が立替払いしている場合は、もしかしてどうか分かりませんが、工事代金が未払いになっている案件があるかもしれないませんが、これらの早期の対応を考えていただけますかね。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 地元関係者の方々に大変御迷惑をかけておりますので、なるべく早くお支払いができるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ぜひよろしく願いしまして、早期の支払いができるようお願いしておきたいというふうに思いますし、また水がないと農作物は育ちません。大変と思います

が、何とか頑張っていたいただき、来期の水稻作付までには間に合うように早期の復旧をお願いしておきたいというふうに思います。

次に、4の農地の復旧計画について、かなりの農地が被害を受けたと思いますが、何か補助事業があれば教えていただきたいというふうに思います。補助率についても簡単でいいのでお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農地につきましては、先ほど申しました小災害の補助事業につきまして、これちょっと今回の案件につきましては、当初の要綱では工事費の下限というものを設けていたんですけど、それを取っ払いまして、もう自分たちでやったものにつきましては補助をしていくという方向でなっております。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 来期の水稻作付までに、どの程度復旧できるかというのはちょっと分かりませんわね。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 今から査定を受けてまいります。大体12月の中旬、下旬に査定が終了する予定となっておりますが、査定を受けたものにつきましては許可を、申請が認められたものについては随時工事発注をしていきたいと考えております。

先ほど市長からも話ありましたが、農業施設については、なるべく早く来年の作付に間に合うように対応していきたいと考えておりますけど、農地災害については非常に箇所数が多い。ですから努力はいたしますけれども、一応災害復旧事業は発災年を含めて3年以内という部分がございますので、3年以内には最低でも復旧が完了するように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 農家によってはもう復旧を諦めるというような状況も出てくるかと思うんですが、今のところはそういう話はないですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 箇所によっては、非常に規模の大きい被災を受けているところがございます。そういったところは事業費もかさむわけなんですけれども、もう私どもとしましては、これから増高申請とかいうこともございます。なるべく高い補助率で対応できるように努めてまいりたいと考えておりますし、お客さんから工事申請書というものを頂くんですけれども、そのときにお話をする中で、あまりにも事業費が高いということで申請を断念しますという申出を受けたお客様も何名かいらっしゃいます。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 県や国の補助事業にのれなかった場合は、市単独の補助事業があると思うんですが、それらの国、県の相談も含めて窓口はどこに行けばいいか教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 庄内地域につきましては、農林整備課のほうにお問合せください。湯布院、挾間については、地域整備課のほうでお問合せを頂けると助かります。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 大変と思うんですが、一応農業というのは食料のもとでございますので、できるだけ全ての農地が早期に復旧できるようお願いしておきたいというふうに思っております。

それでは、次に、5の大分川氾濫時の挾間上水道取水口の状況についてですが、以前の一般質問でもお願いしましたが、挾間の上水道は、ほぼほぼ町内全域に生活水の供給を行っている大切なインフラです。定期的な点検とさらなる安全対策に取り組んでいただきたいというふうに思っております。いかがでしょうかね。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です、お答えいたします。

取水場は岩盤の上に建っておりますので、結構安全だと思っております。平成5年の台風13号のときに若干浸水がありまして、そのときに電気設備のほうの台を1メートルほどかさ上げをしております。先ほど言われました定期点検等は常々実施しておりますので、安全に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） もし停電になった場合は、水道が止まるというようなことはあるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

一度、停電がございました。それで配水池がございますので、4時間程度はもつということで、その間に九州電力さんのほうお願いして、復旧をお願いするというような。非常時の電源車をお持ちでありますので、それを活用するというような、そういう手続を取りたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） とりあえずは、応急の停電のときでも処置はできるというような

理解でいいですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

非常時においては、九電さんと連携して早期の復旧を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 大分川の取入れ口ですかね、あそこの川に面している部分。あそこが災害に遭ったということは余り聞かないんですが、御苦勞なさっておると思うんですが、あそこは災害用に備えて何か今できる範囲の対応はしているんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

現時点ではスクリーンを設置しておりますので、粗大ごみ等が流れてきたときは、それでブロックするみたいな感じにしております。

それと後、オイルフェンスの設置ということで、オイル等の流入を防いでいるというような状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 大切な上水道ですので、定期点検等でどのような災害が起こるか今後分かりませんが、できる範囲の管理をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

では次に、6の災害関連のふるさと納税への取組ですが、先ほど具体的な数字等も教えていただきました。

また、災害に対する支援金等がかなり寄せられているんじゃないかなというふうに思っておりますので、これはお願いですけど、より多くの方に告知する方法として災害関係のふるさと納税に力を入れていただきたいと。先ほどやっていただけたというようなお話がございましたので、再度お願いしておきます。

それでは、最後になりますが、大きな2の市道向原別府線の進捗状況についてですが、先ほど市長の答弁で令和3年に用地の確保と、その後、工事にかかっていたというようにありましたが、ちょっと重複する部分があるんですが、昨年の12月23日に地元説明会を頂きました。路線の変更したいということで、地元の協力をお願いしますというような説明がありました。関係者も大変大歓迎でした。ここに至るまで、内々にお話があったところから地元の自治委員さんを中心に、関係者に何かとお骨折りを頂いたという経過もあります。

ここ最近、動きが見えづらいということで、とても地元の方も心配しております。今日もちょっと関係者何名か来ていただいておりますが、先ほど市長が大体の答弁をしていただきましたので、大方の流れは分かったというふうに思うんですが、再度ちょっと具体的に今後の進め方等についてお話をお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です、お答えいたします。

先ほど市長からもお話がありましたが、現在路線変更につきまして地元の同意を得たということで、路線の変更測量とそれに伴う修正設計を発注しているところでございます。まだ本格的な測量等には入ってはおりませんが、その間、準備をしているところなんです。測量ルートを選定をして、それができたら、まず最初にルートについて地元沿線関係者、それから地権者の方々に説明会を開催したいというふうに思っております。

その後、詳細設計等入っていくんですが、それにつきましても、地元皆さんに説明をしたいというふうに考えております。それが終わりましたら、今度は用地測量と言いまして、土地購入に対する面積等を算出するための測量に入っていきます。令和3年度に新たに土地購入という形を取ります。

その間、私ども今度県道の医大バイパス線の交差点が今のジョイフルにある交差点より約60メートルぐらい西のほうにずれます。それに伴う交差点との絡みがありまして、工事等も県と一体になってやる必要が出てきますので、県との協議も進めてまいりたい。本格的な工事については、令和4年というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 具体的な工程の内容は大体分かりました。できるだけ早く進めていただかないと熱が冷めるというか、何かせつかく盛り上がっているのが、なかなか事業が進まないとどうなっているのかなというような不安もありますし、今回関係者も大変協力的でありますので、よろしくお願ひしたいと思うんですが。

一応令和3年に土地の購入をしたいということで、令和4年に工事の着工ということでありますが、県道との交差するところ、そこも並行して行えるんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

うちのほうは現段階では、令和4年度に工事着手したいということでしております。もちろん県と協力しないといけないんですが、県のほうにもそういった情報を入れておりますし、一緒にというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 県のほうも当然用地の交渉とかあると思うんですが、その辺はもう完了しているんですか。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

県道部分については、うちが接続する部分については、もう用地は終わっております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 市道が完成した時点でも医大バイパスに接続できて通行ができるというような判断でいいんですか。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

そういうふうになればいいとは思っているんですが、交差点が西にずれて、それから国道210号のほうに行きます。その一部がまだ用地ができていないというふうに伺っておりますので、その辺もちょっと確認をしながら、今後の計画について再度県とも協議したいというふうに考えています。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） どっちにしても、国道210号に接続するまでの間が非常に朝混むような状況です。医大道路のみにかかわらず、県道の赤野から下りてくる線も非常に混んでおりますし、市道の下市を通っている部分も、ほぼほぼ渋滞状態であるんで、国道210号の改修が進まないとその辺は改善はできないというふうには思っておるんですが、この別府向原線ができれば、かなりの通行量が頻繁に行われるというふうに思います。そうした場合、また医大バイパスがかなり渋滞するんじゃないかなとかいうふうに思うんですが、これは県道でありますのでどうこうということはできないと思うんですが、その辺もちょっと参考までにどう思います。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

県道の医大バイパスについては4車線化というお話を聞いておりますが、今議員からもお話がありました国道210号が片側1車線の道路でございます——2車線の道路で。まず、その部分が4車線化というか広くならないと、なかなか渋滞の解消にはならないというふうに思っています。

それから、今度向原別府線と県道医大バイパスが接続するんですが、それから国道210号に

下りてくる道、それから逆に言えば、それから西に行く別府挾間のほうに抜ける、分散をするような形が、私としては個人的な意見でこの場で言っているかどうか分からないんですが、分散させたほうがいいのかというふうに考えてはおります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） いずれにしても、その辺、国道との関係がありますので、なかなかすぐというわけにはいかないと思うんですが、市のほうからも国道の改修、それから県道の改修等も含めてお願いしていただきたいというふうに思っております。

別府向原線につきましては、非常に地元の期待も大きいのはもちろんでございますが、あそこの喜多里団地から下りてきた先がないので、新旧の市道のほう通っております。あの道ももう大きなトラックが通行するような状況でもありますし、かなり道も傷んでおります。

余談になりますけど、去年の女団連との意見交換会でも通学の自転車ですかね、中学生がよく転ぶということで、一部挾間の振興課にお願いして一番悪いとこだけは改修していただいたんですが、私が通るときに見ますと、やはりかなり舗装が割れておったり、継ぎはぎであつたり、結構あそこ坂なんで中学生が飛ばしてくるんですよ。だけ、結構危ないなと思っておりますので、早期の着工、完成をお願いしておきたいというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わりますが、ちょっと余談でございます。先月の5日の日に、私の妻がムカデにかまれまして大変痛がっておりました。私も2回ほどかまれたことあるんですが、とても痛いんです。もう特に大きいものになると指が変形するぐらい痛みます。

そこで、土曜日の午後4時過ぎで病院の診察時間も過ぎていました。どこか診てくれる病院はないかということで消防署のほうに電話しました、今日消防署来ておりませんが。地元の病院に電話して相談していただくか、大分市の緊急の病院を紹介していただきましたが、いろいろありまして妻がためらったので、消防署の職員の方にこのような症状の場合の対処方法を聞きました。すると、かまれた傷口を冷やして様子を見てくださいということでありました。その後、もし腫れたり全身に異常があれば、すぐに救急のほうに連絡をしてくださいということでした。

この何気ない一言が、ちょうど私も電話スピーカーにしておりましたので妻も聞いておりましたが、けが人がどれだけ安心して癒やされたかという思いでありました。もちろん私は名前を言っていないので、対応した職員は電話の相手が市議ということは知らなかったというふうに思っております。

消防署は今、若い職員が多いというふうに聞いていますが、すばらしいこの職員の対応を、ぜひ市民の皆さんに知っていただきたいということで紹介をさせていただきました。

これで、7番、平松恵美男の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、7番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は11時05分とします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、4番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 4番、吉村益則です。佐藤人已議長の許可をいただきましたので、4項目について質問をさせていただきます。

今回の令和2年7月豪雨は、尊い5名の市民の命を奪ってしまうことになりました。心からお悔やみを申し上げます。

道路や線路の寸断、河川の崩壊などに加え、住宅の浸水、全半壊、農地や水路の被害など、被災された皆様にも御見舞いを申し上げます。

さらに、自衛隊と自治会の皆さんや消防団など、地域の皆さんの協力と理解にも敬意と感謝を申し上げなければなりません。

また、災害警戒準備室が設置されて以来、昼夜を問わず、地域住民の支援を物心両面より支えていただきました。市長をはじめ、市役所職員の皆さんにも同様に敬意と感謝を申し上げます。

この議会の一般質問では、この豪雨災害に関係することが多く問われるものと思いますけれども、丁寧な分かりやすい答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

1項目め、ゆふの丘プラザについてです。

令和2年6月26日の全員協議会において、ゆふの丘プラザを指定管理する大分文教産業より、指定解除について報告がありました。令和2年6月30日をもって撤退することになりました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、利用者の予約のキャンセル、施設管理に要する経費と人件費の負担が主な原因だと大分文教産業は主張していましたが、ゆふの丘プラザの管理運営に関する協定書や由布市自然体験学習施設にかかわる管理運営業務仕様書によるリスク分担は適切に協議され、実行されたのでしょうか。包括的管理責任は市が負担者となっている以上、このような状況下にあって、どのような経緯で協議が行われ、管理運営の存続に向けて双方の努力はどのように行われたのでしょうか。また、今後の施設運営をどのように行っていくのか、スケジュールも含めて管理、運営方針を教えてください。

2つ目です。地域の減災について。

令和2年7月豪雨が由布市に甚大な被害をもたらし、尊い人命さえも奪ってしまうことになりました。今後の復旧復興にはまだまだ時間がかかるものと思います。

由布市においては、大雨警報発令と同時に、災害警戒準備室が設置され、その後時間の経過と警報レベルにより災害対策本部となり、様々な対応が取られてきました。由布市地域防災計画や由布市ハザードマップなどをもとに取り組んできたものと思いますが、本部と現場との連絡や対応などに混乱は見られなかったのでしょうか。

今回の反省点には、改善すべき点など今後も起こり得る災害に対してどのように生かしていくのか、市は災害に対して、災害に備えてどのように対応していくのか、今後の方針をお聞かせください。

3つ目です。市の環境整備事業について。

6月の全員協議会で由布大分環境衛生組合の幹事会における確認内容の報告があり、不動産や資産の精算割合などが示されました。

令和2年12月の第4回議会で国の交付金を活用すること、令和5年度の稼働開始を目指すことなどが市長より示され、令和2年度より建設工事に着手したいと答弁しております。予定どおりに実施されているのでしょうか。現在の進捗状況と今後の市の方針をお聞かせください。

また、合わせて新環境センター整備事業についても、現在の進捗状況と今後の由布市の方針をお聞かせください。

4項目目です。湯布院地域複合施設について。

現在、湯布院地域複合施設の建設は順調に進められているように見受けられます。防災無線では、建設工事に伴う大型車両の通行などに関して注意喚起も行われております。私たち市民にもある程度建物の姿が分かるようになってきましたので、工事日程や工事内容に変更などなく進められているのでしょうか。

また、市民からの意見や要望などは十分に反映されているものと思いますけれども、実際の使用に当たり、行政側と市民団体等の公民館を利用する側との使用に対する取決め、そういうもののようなことの整備、調整は進められているのか教えてください。

再質問はこの席で行います。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

まず、地域の減災についてですけれども、今回の7月豪雨災害では、7月6日から降り続く雨の中で、7日早朝と7日深夜から8日未明の二度にわたる局地的な記録的大雨に見舞われ、大変残念なことに5名の方々が犠牲者となるなど、甚大な被害を受けたところです。

特に、8日の未明には1時間雨量が90ミリの豪雨となりまして、土砂の流入、河川の氾濫、

水路や道路の決壊、家屋の流失などの被害状況が多数寄せられ、電話が殺到し、それに忙殺されるなど幾つかの課題はありましたが、全体的には対応できたものと思っております。

今回の豪雨災害での問題点や課題につきましては、これからの災害に生かしていくために、災害対策本部の体制として市民からの被害情報が殺到する場合の対応や、避難者の急増等に対応した避難所の開設運営の在り方等、検討すべき課題を取りまとめ、改善方法について検討をいたしているところであり、今後に生かしていきたいと考えております。

次に、今後の災害対応における方針でございますけれども、今回の豪雨災害の経験を踏まえ、災害対策体制の強化、市民の安全確保の徹底、災害を未然に防ぐための危険箇所の把握と整備の強化、この3つを挙げ、より一層の災害対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、1点目の災害対策強化といたしまして、今回のような豪雨災害において、天候の急変等に対して早い段階で予測し、準備をしていくことが重要であると考えております。気象予報の専門機関である気象台や関係機関と連携を密にして情報収集に努め、早い段階で対応策を検討し、情報共有と実践を行ってまいりたいと考えております。

2点目の市民の安全確保の徹底につきましては、危険を感じたら安全な場所に避難すること。身近に安全な場所がない場合は、躊躇せず避難所に避難すること。その際、危なくなってからでは遅く、危なくなる前に避難することなど、自分の身を守る行動について啓発活動を平時から強化してまいりたいと考えております。また、自治区や地域における自主防災組織の設立や活動の充実化を図り、有事の際は地域の方々がお互いに助け合い、安全確保に努める共助の取組を引き続き推進してまいりたいと考えております。

3点目の災害を未然に防ぐための危険箇所の把握と整備強化でございますが、今回、多くの土砂災害や土石流が発生をいたしました。また、河川におきましても、小規模河川や支流、本流で氾濫による被害が起きました。最近の甚大化する被害に対して、危険箇所については災害につながらないよう事前に対応策を講じておくことが必要です。防災パトロールや平素からの調査を通じて危険箇所の把握に努め、砂防設置や治山事業、河川改修など関係機関の協力をいただきながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

今回の豪雨災害の経験を生かして、市民の生命と安全を守るべく災害に強い由布市を築いていきたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。4番、吉村益則議員のゆふの丘プラザについての御質問にお答えいたします。

今年の3月3日に、ゆふの丘プラザ支配人よりコロナウイルス感染症の影響で3月分の予約がほとんどキャンセルになったとのことがあり、何か支援策はないかとの御相談がありました。4月3日に再度、ゆふの丘プラザに伺ったとき、5月中旬まで全てキャンセルになっているとの報告をいただきました。その間、何度か支配人と連絡を取り、市の新型コロナウイルス感染症に伴う支援策をお知らせをいたしました。

管理運營業務仕様書に基づき、5月1日に指定管理者のほうから令和3年3月31日まで休館の措置を取りたいとの申入れがございました。すぐに対応の協議を行い、休館措置の受入れの承諾を指定管理者にお伝えをいたしました。その後、管理に関する協定書に基づき、5月7日に指定管理者より、本社業務も新型コロナウイルス感染症の影響で売上げ等落ち込んでいるので、ゆふの丘プラザの指定管理者の解除の申入れがございました。対応の協議を行い、また、指定管理者と協議いたしましたが、解除の申入れを受けることとなりました。いつでも再開できるように、急遽、6月議会にて最低限の維持管理費を上げさせていただきます。

また、現在、体育館の雨漏りの修繕を行っているところです。

今後につきましては、令和2年5月25日、第2回公有財産管理委員会にて、今後の維持管理について審議をしていただきました。その結果を踏まえて、10月から市報、ホームページにて指定管理者の公募を行う予定でございます。併せて、今後の活用方法等について、調査、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 環境課長です。4番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

由布市の環境整備事業についての御質問ですが、汚泥再生処理センター整備工事につきましては、今年3月に生活環境影響調査を終了いたしました。

建設工事につきましても、今年度内の契約及び工事着工の予定としており、令和5年度の稼働を目指します。

次に、令和9年度に稼働開始予定の新環境センター整備事業は、大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市の6市で計画的に一般廃棄物処理施設整備部会を開催する中、情報を共有し、連携を深めているところです。

現在の進捗状況についてですが、用地取得事業、環境影響評価調査、PFI等導入可能性調査が予定どおりに進んでおります。

用地取得事業については、大分県土地開発公社へ委託し、建設予定地の確定に向け、境界確認や測量を実施しているところです。

環境影響評価調査は、県の条例に基づき、計画段階環境配慮書を提出し、県の審議を受けてい

るところです。

P F I 等導入可能性調査は、事業スキームや市場調査結果を総合的に評価し、新環境センター建設、運営に最も効果的な方法を検討しています。

引き続き用地取得事業や環境影響評価調査を実施していくとともに、建設等事業者の選定に着手する予定でございます。

新環境センターの稼働に当たり、6市共にごみの減量を目標に掲げており、由布市としまして、この建設事業に併せて由布市一般廃棄物処理基本計画を本年3月に作成しております。令和9年度の目標値として、ごみの排出量1人当たり1日約77グラムの削減を目指します。

今後は、環境保全問題学習会などを積極的に開催し、プラスチックごみの削減等ごみの減量化に対する意識の向上を図るとともに、市報やホームページを利用した啓発活動を実施し、ごみ減量化に向けて努力してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。4番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

湯布院地域複合施設についての御質問ですが、湯布院地域複合施設の工事日程や工事内容については、随時、工程会議を行い、施工業者と市担当で工事における工程管理や品質管理と安全管理の協議を行い、予定されている工程どおりに進んでおります。

複合施設の利用に伴う運用については、計画段階から延べ44団体より意見を伺い、作業を進めてきており、現在、公民館機能及び庁舎機能について、関係課において利用申込みの方法など事務調整を行っているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。それでは、順番に関連質問をさせていただこうと思っております。

最初に、ゆふの丘プラザですけれども、これは、この施設は皆さんも御存じのとおりだと思っております。いろんな企業のオリエンテーションとか、学校とか、文化系、体育系含めて合宿だとかそういうふうなことに使用されているんですけれども、利用の人数からいうと、1万人から1万2,000人前後で推移しているんじゃないかなと思っております。いろんな努力はしていただいているようでしたけれども、コロナ禍にあるという中で、コロナがなければ同じような数字であったのかというのはちょっと疑問に残るようなところもあるんですけれども。

社会教育課長に伺います。

10月より指定管理者の募集を行うというようなことでした。それから、こういうコロナ禍にある中で、新規の管理者の募集を行うというのはリスクなことだと思っております。私自身はそういうふうに思っております。

また、施設の維持のために、現在、どのように管理を行っているでしょうか。6月議会で雨漏り等のおそれがあったとじゃないかと思っておりますけれども、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 社会教育課長です。お答えいたします。

現在、ゆふの丘プラザの10月から指定管理者の公募を行う予定で準備を進めている段階でございます。それに伴いまして、一応、光熱水費等、施設がすぐに再開できるようにその分の最低限の経費を上げさせていただきまして、今稼働、電気とか通常どおり稼働している状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。いろんな維持管理のためというのがあるんだと思いますけれども、前向きにやっていただきたいなと思っております。建物のほとんどが老朽化しております。40年以上もうたっているんですね、建築から。こういう現実というのをどういうふうに受け止めるべきなのかということを、私たちはやはり考えなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

由布市の公の施設にかかわる指定管理者の指定手続等に関する条例などによりますと、指定管理者制度の導入については、多様化する住民ニーズに効果的に対応するため、公の施設管理に民間活力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減などを図ると制度の目的はうたわれております。コロナ禍にあるとはいえ、市民の要望に応え、良質な市民サービスを効率的で効果的に提供しているといえるのでしょうか。

そこで、市長に伺います。

新規の指定管理者を募集するという中で、これから5年先、10年後ということを考えれば、おのずと方向性というのは見えてくるのではないかなと思っておりますけれども、平成31年3月の公共施設個別計画では、今後のゆふの丘プラザの項目を見ますと、今後の指定管理にに応じて継続、譲渡、売却等を検討するとなっておりますが、この施設についてどのように進めていくお考えでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘のとおり、管理計画のとおりに進めてまいりたいと思いますけれども、この施設はやはり社会教育、また、市民サービスの上で、大変重要な施設だというふうに認識しております。できるだけ今の形で指定管理による管理を行っていききたい、また、市民の皆さんにも利用していただきたいというふうに考えておりますけれども、将来的にはもう施設の老朽化も進んでおりますので、大規模修繕等のことも視野に入れながら、ひいては売却または民間譲渡、そういったものも含めて検討していききたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。7月でしたか、ちょっと日にちはあまりよく覚えていないですけど、教育民生常任委員会で陣屋の村を伺いました。そこで、今、陣屋の里とっているんですね。こちらの施設に伺いました。三ヶ田理事長、三ヶ田社長、それぞれにお会いしてお話をお伺いする機会をいただきました。私たちは、そのときに話をお伺いする中で、利用したいというふうに利用を待っている人たちが1,000人以上いるというようなことでした。施設の内容というのは置いておきますが、そういうふうにこの陣屋の村という施設というのが使われるという、使用するというふうなことというのは、私たちは思いもよらなかったというのが本音ではないかなと思っているんですね。ですから、このゆふの丘プラザというのも同じようにといたら変かもしれませんが、今の市長のお話の中にもありましたように、ゆふの丘プラザを続けるのであれば、スポーツセンターとの共存と同時に思い切った削減などを各所で行う必要があると思っております。また、そうでないのであれば、公の施設としての規制を大幅に緩和することによって民間主導で自由に発想していただき、事業展開をすることが求められているのではないかなと思っております。いずれにしても、ゆふの丘プラザについては英断を持って進めていただきたいなと思っております。

それでは、地域の減災について項目を変えさせていただきます。

先ほどの湯平のことから始めさせていただきますが、湯平の災害が起きたときに伺わせていただきました。当時、消防団と地域住民の方が旅館に流れ込んだ土砂をかき出しているというふうな作業を皆さんで行い、あと水道施設が外れたところ、温泉施設が外れたところをそれぞれ二、三人の方がチームをつくって、あっちに行ったり、こっちに行ったりとかいうふうなことでつなげているというふうな状況を目の当たりにさせていただきました。湯平温泉のことというのは、これから地域の皆さんが一生懸命考えていかなければいけないことだと思っております。その湯平温泉のことで、1つ、そのときに伺ったときに一番出ましたのは避難所のことなんですね。

そこで、防災安全課長に伺います。

湯平地区の指定避難場所は湯平公民館、旧湯平小学校となっております。市役所職員も早い段階で現場に入り、避難する地域住民と過ごした時間は、川を流れる石のぶつかる音や雷、また

裏山が崩壊しないかと気がきではなかったと聞いております。避難した住民だけでなく、市職員さえも危険にさらすようなこの指定避難場所が最良の場所であったのか、また、その運営というのは最善だったのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今回の湯平地区公民館、指定避難場所として開けておりましたけれども、警戒区域の一部にかかっており、危険な状態も感じましたので、急遽、畑地区自治公民館のほうにお願いして開けさせていただきました。

今後、湯平地区公民館、危険性があると思いますので、指定避難所としてどうあるべきかということは検討してまいりたいと思います。

今回の台風10号の場合には、湯平地区公民館についてはもう避難所としては開けず、B&G等を開けて、地区の方につきましてはバスも用意して、移動していただいたふうなこともさせていただきました。

今後について、指定避難所の全体的なところで危険箇所等については十分検討して、対応を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。避難所というのは、やはり、今回、本当に問題になったなと思っております。十分に検討していただいて、対応していただきたいなと思っております。湯平地区の方と避難所のことを話しました。湯平の人から聞いたことですが、見晴らし台とか農民研修センターとかこの辺のところも含めて避難場所を確保するというふうなことを話を聞きました。

ただ、私もちょっと忘れていたんですけど、湯平地区、地滑りも、昭和50年代でしたか……ちょっと前にありましたし、その応急処置というか、土留めも今あるような状況ですので、場所については十分に検討をしていただきたいなと思います。

もう一度、防災安全課長に伺います。

次は垂直避難についてです。

東石松三という地区があります。旧法務局があったところ、旧湯布院町で水道課があったところというふうなことで考えれば分かっていたらいいんじゃないかなと思っておりますが、川土手を背にして、ちょっと低いところなんですね。

その旧法務局、ここが公民館になっておまして、そこが避難場所になっておると。今後は、この避難場所というのは、以前から低いところにあるということもありまして、以前から危うい

んじゃないかというようなことは住民の方からずっと言われていることなんですけれども、民間の建物の2階以上に避難するとかいうことが垂直避難ということではいわれておりますが、その辺については、課長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

危険を感じたら、安全な場所に避難していただくということが基本だと思っております。そういう場合、もう浸水が、予想される状態であれば、垂直避難という行動を取っていただくことが重要と思っております。ちょっと東石松の状況については私はちょっと確認できておりませんでしたので。

今言ったように、身を守る最善の方法を取っていただくようにしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

今回、台風10号のときに、先ほど湯平の方の話が出ましたけれども、湯平の方は、台風10号の際は、ほとんどの方が友人の家とか、近所の旅館とかに避難していたんですね。だから、そういうことがやはり教訓になっているというのは十分あると思いますけれども。

東石松三に戻りますけれども、この地区の方がどうしたかということ、数名なんですけれども、近くのホテルに避難したというようなことが聞きました。これは、報道等でこのような避難の仕方が紹介された、今の課長が言われたようなことなんですけれども、コロナ禍にある中でそういうふうにしたというようなことだと思っておりますが、こういうのも含めて、いろんなことは検討をしていただきたいと思っておりますし、検証もお願いしたいと思っております。

今回の水害では1時間に90ミリ、48時間で430ミリという過去最大の雨量となり、至るところから大量に水があふれ、様々な被害へとつながりました。土石流危険渓流など、もう一度点検し対策を取ってほしいところなんですけれども、それ以外にも災害のもととなるような事例がたくさんあります。

もう一度、防災安全課長に伺います。

次は、山崎地区になるんですけれども、これ集落の裏山に2メートル、もっとあるんじゃないかと思っている。埋まっている部分もあるんじゃないかと思うんですけど、大きな石がありまして、傾斜がある関係で地震とか大雨、こういうのになると転がってこないんじゃないかというのを心配していると、地区で問題になっているというようなことなんですけれども、このような事例というのは、由布市内では至るところであるんじゃないかと思っております。だから、それを

一つ一つ処理していくというのは、簡単なことではないとは思いますが、災害を未然に防ぐということでは、やはり考えていかなければいけないことだと思いますし、災害対策基本法にもうたわれていることだと思います。その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

先ほど市長から申した、今後の重点方針の中の一つに災害を未然に防ぐという取組ということがございました。危険箇所については調査し、把握しておくことが重要だと思っております。そういう箇所については、関係部局と連携を取りながら調査をし、対応については十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。防災計画にのっとった市の対応と、地域役員の判断、消防団はじめ関係者の対応というのは地域住民の生命を守ることに繋がると思っております。自分の命は自分で守るという意識と行動も必要だと思っておりますので、今後も起こり得る災害に備えて、今回のいろんな災害を教訓に防災計画の見直し、手直しというのは、随時、行っていただきたいなと思っております。

湯平温泉のことにまた戻りますけれども、次に、長谷川議員が湯平温泉の方からの要望というのを皆さんに発表すると思っておりますが、湯平温泉のある旅館の主人が、私が伺ったときにこう言っています。「今回の犠牲者のことを無駄にしてはいけません。これからの湯平温泉をみんな考えていこう」と言ったことが非常に印象的だったということをつけ加えておきたいと思っております。

続きまして、3項目めです。環境整備事業についてです。

今環境課が2つ事業を抱えているんですね。し尿処理場とごみ処理場です。

し尿処理場は、汚泥再生処理センター整備事業になります。こちらについては、由布大分環境衛生組合幹事会とか産業建設常任委員会で審議していただきたいなと思っておりますし、私もその辺のところは気になる場所ですけれども、国の交付金の割合というのがあまり高くありませんので、市の財政負担というのが気になる場所です。令和5年の稼働開始を目指して計画どおりに進めていただきたいと思っておりますし、いろんな内容については、市報、ホームページなどを利用してお知らせいただければなと思っております。

新環境センターについては先ほど御答弁いただきましたけれども、大分市をはじめ、由布市近隣6市で行うものです。可燃物処理施設とリサイクル施設、こちらを合わせた施設になっておりますが、近隣の広域で行いますので足並みをそろえていかなければいけません。環境課長の答弁

にもありましたけれども、それは本当にそのとおりで思っております。PFIの導入というの
も検討されているようですけれども、この辺については大分市が導入実績ありますから、その辺、
話を伺いながら、ぜひとも前向きに進んでいただきたいなと思っておりますけれども、この事業
にふさわしいのかどうかと、その辺のところはちゃんと十分に協議を重ねてもらいたいと思っ
ております。

環境課長に伺います。

県内でもいろんなところで環境センターの建設が予定されております。国東、宇佐、豊後高田
広域とか、日田市とか、こういうところで進められています。

新聞報道によりますと、今回の場合、住民の理解を得られると反対運動みたいなのができてい
るということを聞きましたが、その辺のところは解決できているのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えをいたします。

場所は大分市の戸次というところになりますので、由布市民については、そういう苦情は今の
ところ受けておりません。大分市のほうも、そういう会があるごとに出席しているんですけど
も、地元の方も同意をしているということを聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。反対運動というのはよく新聞に出ますの
でね、やはり皆さんの理解を十分に頂きながら進めていただきたいなと思っております。

今回の場合は特に大きな反対運動というようなことではないと思っておりますけれども、今課
長言われたように、大分市にできるというふうなことですから、由布市として何を考えなきゃい
けないかという、経費削減だと思っているんですね。それも、その辺のところを積極的に進
める必要があると思っているんですけども、由布市一般廃棄物処理基本計画のこれの実行のた
めにどのような取組をお考えでしょうか。先ほど答弁に少しあったと思いますけど、もう一度お
願いできますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えをいたします。

先ほどの答弁のとおり、ごみ減量化についてはすぐに効果が出るものではないと認識しており
ます。事あるごとに、自治委員や広報、由布市のホームページを通じて皆様にごみの減量化をお
願いしていくしかないと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。減量化がやはり必要というのは、丁寧に説明していかなくちゃいけないことだろうなと思っているんですけども、環境問題に市民の関心が高まっているという現状を見たときに、理解していただくにはやはりそれなりに努力というのが必要があるかなと思っておりますので。

家庭から出されるごみの減量化ということに対しては、今までの市が取り組んできましたごみのひとしぼり運動、そういうものも必要なかなと思っておりますけれども、このような取組というのは、先ほども言いましたが、市民に分かりやすく説明して、なぜ必要なかということをやはり理解してもらおうという、こういう努力が必要なんだろうなと思っております。

もう一度、環境課長に伺います。

再々言っていますけれども、新環境センターが大分市内に建設されるということになりますと、一番の問題というのは、その移動距離だと思っているんですね。由布市が、今の現状では、例えば、湯布院からだ今の現場と考えたときに、新しいところが2倍以上の距離とかになる。そうすると、経費もそれ以上かかるというようなことなんですけれども。市民にごみの量の削減を依頼し、徹底されたとしても、やはり経費の負担というのは大きいものになると思いますけど、市としては、そのほかどのような対策というのをお考えでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えします。

今の件なんですけど、おっしゃるとおり、戸次になりますと距離が遠くなります。車による直接搬入になりますと、車の往復の量も減ってくると考えられます。今、中継施設を置くか、それとも直接搬入で間に合うのかなどについては協議をしております。早い時期にどちらにするかという方向性を出したいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。今御答弁の中にもありましたけれども、中間施設、こういう施設がやはり、今回の場合はやはり必要なんじゃないかなと思っております。

例えば、例を出して言いますと、湯布院のし尿処理、こちらの場合ですと、民間業者の施設内に一度貯蔵して、それを運ぶというふうな中間施設で対応をしているところです。今回もこの新環境センターの整備事業でも、このような施設というのが必要なんだろうなと私は思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

このところ、市民の環境に対する関心度合いというのが高まっているといえます。自分たちが暮らすまちが潤い、暮らしやすいまちがあるように願わない市民はいません。良質な環境への意識が高い今こそ、由布市の将来のために様々な取組を進めていくべきだなと思っております。

続きまして、湯布院地域複合施設について質問させていただきます。

9月になりまして、足場の一部が取られまして、屋根の部分というか、ちょっと姿が見えるようになってきたんですね。台風が来るからということもあったのかもしれませんが、少し建物が見えるようになってまいりましたので、私も含めて住民から言わせますと、何か大きな施設だなというふうなことが実感しているところです。この施設のオープン、来年の春のオープンということになるが、この中に加えて、災害に見舞われた湯布院のまちの復興のランドマークになり得るものではないかなと思っております。

湯布院域振興局長に伺います。

今までも何度か開かれた検討委員会や意見交換会などでも議論されてきたことだと思っておりますが、あらゆる人に優しい施設であること、防災の拠点であること、地域の特性に応じることなど、そういうふうなことの基本方針、これは十分に反映されているものと思っておりますけれども、多くの市民を迎える公民館と市民のプライバシーに配慮しながらセキュリティーを確保しなければいけない、そういうことが求められている行政施設との区別、その業務の区別というのは、どのように運営されているのでしょうか。その辺をちょっとお願いをいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

建物の内部につきましては、庁舎機能、それから共用部分、それから公民館機能ということで3つに一応分類しております。当然、その使い分けがそれぞれございます。庁舎機能につきましては、もう日常の住民サービスの部分でございます。公民館機能につきましては、時間外等の一般の活動等に使います。そういうことで一応うちのほうのセキュリティーの関係においては、その3分割をした中で鍵の管理であったり、防犯カメラの設置等含めて作業のほうを進めているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、来年の春のオープンというのは、これからタイトなスケジュールだと思っておりますけれども、その中で準備を進めていかなければならないというふうに思っております。コロナ禍にあると同時に、7月の豪雨で疲弊したまちの復興の象徴として、市民が笑顔で集える施設として造り上げていかなければならないだろうと思っております。

もう一度、振興局長、伺います。

長谷川議員もこの施設の愛称を募集してはどうかという質問をしておりました。私もそのとおりだなと思っております、同趣旨の質問、関連質問をしようと思っていたんですが、先日、報

道で広く市民に公募するというふうなことが出ていました。その詳細を教えてくださいなと思っております。

またそれと同時に、それとは別に、例えば、ネーミングライツとかそういう制度を利用して施設の光熱費の一部に充てるとか、そういうふうな踏み込んだ取組が必要だと思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

愛称、ロゴにつきましては、もう新聞報道であったり、ホームページ、それから昨日の市報の配付の中でうたっております。

期間につきましては、10月30日まで公募いたします。愛称とロゴはそれぞれ別々で、基本的には、由布市に在住されている方、勤務されている方ということでお願いをしております。それに基づきまして、うちのほうはまた審査会を設けてそれで決定していこうということで今作業のほうは進めております。

それからネーミングライツにつきましては、今段階では検討している段階でまだ具体的な案は出てきておりませんので、今後、検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

ネーミングライツというのは、例えば、何といいますか、大ホールですね、あその部分だけでもそういうふうにすると、その光熱費とか維持管理費にも充てられるのではないかなど、一部になるかもしれませんが、そういう考えを持って進んでいただきたいなと思っております。湯布院地域複合施設にはふさわしい愛称が必要だと思っております。

今回、湯布院地域複合施設を一般質問で取り上げましたのは、このようなやり取りも含めて地域の様々な問題に対して情報の共有化が取れていないということを実感したからなんですね。新聞報道等で先ほどの公募の件のようなことも含めて新聞報道等で市の取組や情報を初めて知ること、そういうことの重大さ、それと同時に、私たちの疎外感といったら変かもしれませんが、やはり何か、何だか寂しかったなというふうな気もしております。

地域にはそれぞれ解決しなければならない問題があり、住民だけでは解決できず、行政の手助けを必要とする住民がいます。私たちは地域住民の代表としての確で公平な判断をすることが求められています。災害に備えて市がどのように取り組んでいくのか、自治会から提出された地域の問題はどのように処理をされていくのか、できるのかできないのか、こういった地域の要望は最低限度の情報として私たちも共有し、様々な問題に取り組むべきだと思っております。地域住

民の声をしっかり聴きながら調査し、議論を重ねることによって地域社会の発展を行政とともに力強くつくり上げていかなければならないと思っております。

この9月議会が終了する頃には湯布院地域複合施設も建設工事が進んで今以上に建物の姿がはっきり見えてくるものだと思っておりますけれども、同時に、地域の情報を共有し意見交換ができる場も開かれるものだと思いながら、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、4番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時53分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、11番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 皆さん、御苦勞でございます。11番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、3項目にわたり質問いたします。

さて、7月の豪雨でお亡くなりになった5名の方々に心よりお悔やみと冥福を申し上げます。また、被害に遭われた多くの方々にも御見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願いたいと思います。

さて、今回、皆さん、一般質問もほとんどウイルスと災害による質問が多いと思います。皆さん、大事な案件だなどと思っていると思います。ひとつよろしくお願いします。

コロナウイルス、7月豪雨の件で、本当に学校行事も夏のお祭りも市民大会も県大会も中止となり、何か夢も希望もなくなるような昨今でございますが、さらに、台風9号、10号、今までなかった規模の大きな台風でした。被害を最小限に食い止め、収めることができました。市長をはじめ自衛隊の隊員さん、消防職員さん、市の職員さん、地元の消防団の皆様、昼夜を問わず、7月の豪雨災害に引き続き大変お疲れでございました。本当に大変だったと思います。我ら議員も今こそ市民のお声を聴き何をすべきか、市民の方が一番困っていること、喫緊の問題点を見極めて、職員の方、行政の方と手を取り合って市民のために汗を流したいと思います。

それでは、本題に入ります。分かりやすく、簡潔に答弁願います。

再質問はこの場で行います。よろしくお願いします。

まず1点目、新型コロナ感染防止対策について聞きます。

1、1回目定例会、2回目定例会でも質問しましたが、再度、お聞きします。

由布市において、4月10日に別荘に滞在していた福岡県から来た人が発症。その後、4か月

間発症が出ていない状態でした。8月17日、ついに2例目が発症。以来、次々と発症事例。全国の感染の広がりを見ても、連日1,000人を超す感染者が出ています。大分県でも、大分市、別府市でクラスターの発生、県下各地で発症、市民生活が脅かされている状況でございます。このように終わり見通せない新型コロナ感染対策について、市として今後どのように対応し、市民の安心安全を確保していくかお聞きします。

2番目、このコロナにより、由布市経済の大打撃に対する対策について聞きます。

日本経済、さらに世界経済全体的に大きな影を落としています。いざなぎ景気を超えるのではないかといわれた昨年までの景気拡大が、リーマンショックを上回る大不況となり、さらに、その長期化について、日銀の金融政策決定会合においても警戒心を示しております。

8月17日に内閣府が発表した2020年4月から6月期の国内総生産速報値は、実質で前期比7.8%減、年率で27.8、リーマンショック後の年率17.8%減を大きく下回る戦後最悪の下落を記録しました。ちなみにイギリスでは、日本が27.8%減に対して、イギリスは59.8%減、フランスが44.8%減、ドイツが34.7%減、アメリカさえも32.9%減、このように世界経済は本当に大打撃を受けております。そういう中で、国、県において数々の支援策が示されております。その支援策をうまく取り込み、由布市独自の対策を講じることで相乗効果が生まれると思います。今まで実施してきた対策を踏まえ、今後どういった方針で対策を打って出るかを教えてください。

2番目、ウイルスによる学校関係においてでございます。

各小・中・高において授業の遅れはないか。

2番目、学校の行事、今後どうするか。特に、中学時代の思い出となる修学旅行はどうか。部活は、現在、どうなっているか。今後、部活はどうかをお聞きしたいと思います。

同じくコロナウイルスについて、観光業について。

1つ、Go Toキャンペーンの成果、問題点を教えてください。

2、プレミアム券、各商品券の成果は問題はなかったか。

3番目、JRが止まり、駅前商店街、中央商店街、花の木商店街、平成通り商店街等の人の動きが全くありません。何か対応策はないのか。由布院駅をうまく利用し活用していけば、駅前商店街のためにもなると思います。

2番目、これは先ほど吉村議員も質問したんですが、違った面からお聞きします。

湯布院複合施設の運営について聞きます。

いよいよ待ちに待った憩いの場、市民の集いの場である施設の姿が形を現しております。

そこで、庁舎機能、公民館機能、図書館などが一体となった複合施設のメリットは何か。また、市民のために湯布院の拠点施設としてどのような複合施設にしていくか、教えてください。

2番目、庁舎受付窓口、相談コーナー、会議室、ホール、図書館、子どもルームコーナー、児童室、和室、調理室と、子どもから大人まで利用しやすい施設づくりが進んでいると思うが、それぞれの部屋、施設などのどの課が管理体制なのか教えてください。

令和2年第1回定例会で質問したが、気になった仕方ありません。再度、聞きます。複合施設として駐車場が狭いと思います。駐車場対策は、その後、どうなっているかお聞きをいたします。

4番目、市民が利用できる駐車場は何台予定しているか。また、ユーバスの乗降場所、各地域からの送迎バス、交通アクセスはどうなっているか。

5番目、湯布院公民館跡地利用は進んでいるのか。検討委員会の進捗状況、結果はどうか。跡地利用計画のスケジュールはどうなっているかお聞きします。

6番目、地域の拠点施設、市民の多くの方に親しまれ、まちのにぎわいを生む場所として施設の愛称が必要と考える。愛称をつけてはどうか。何か素敵な名前が欲しいと思います。これ先ほど吉村議員も言われていましたけど、局長、御意見をお聞きします。

大きく3番目、7月豪雨災害について聞きます。

これは8月5日現在ですが、行方不明者1名となっておりますが、8日に無事に発見をされました。7月豪雨により、市内で死亡者4名、行方不明者1名をはじめ、家屋の全壊5、半壊11、農地956件、国道2、県道2、市道橋梁430か所と、過去にない大災害に直面。被害を由布市全域で受難しました。応急仮工事をはじめ、応急本工事と長期になると思います。復旧までには相当な費用と期間と人員が必要だと思います。現時点で分かる箇所、できている復興の状況をお聞きします。正式な発表はまだできないと思いますが、分かっているだけで結構です。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染防止対策について、市として今後どのように対応し、市民の安全・安心を確保していくのかとの御質問ですけれども、1月16日に国内で初めての感染者が発生をし、感染拡大が進む中、由布市では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を2月26日に立ち上げ、これまで28回の会議を重ね、感染者発生時や国の指針発表時などに呼応して、由布市の感染拡大防止策をその都度決定をまいりました。

感染拡大防止を進めるためには、一番大事なことは市民の皆さんの理解と協力です。

せきエチケットやマスクの着用の徹底、3密を避ける、こまめな換気等、基本的な感染症対策の普及啓発のために自治委員文書配付時のチラシでの啓発や、市報、ホームページへの掲載などを行うとともに、私も市民の皆様へ防災ラジオを通じて感染予防対策の徹底を呼びかけたところでございます。

次に、学校、イベントや公共施設利用への対応ですが、感染者や濃厚接触者の発生状況を見ながら、便宜、休校措置やイベントの中止、公民館の閉館などを実施してまいりました。

また、高齢者や子どもなど、ハイリスクの方々への対策として、医療機関、介護施設、地域子育て支援拠点施設などへのマスクと消毒液の配付、また空気清浄機の設置、図書館の図書除菌機の導入、保健センターの換気扇の設置など、可能な限り感染予防対策を行ってきたところです。

さらに、市内の医療機関の病院内での感染リスクを防止するために、大分郡市医師会の発熱外来の設置を支援してまいりました。

現在、全国的に第2波が発生しており、県内でも、ほぼ毎日、感染確認の報告がなされております。残念ながら、由布市においても、市民で感染経路がはっきりしている方が2件、市外居住で勤務地が由布市の方という事例が2件、発生しております。

引き続き、市内での感染拡大防止のため、新しい生活様式の実践と定着を図るため、市民の皆様が安心して利用できるよう、地元の商店や旅館の感染予防対策を支援をいたしまして、その感染予防対策を実施しているお店等においては、その証としてステッカーを配付する予定です。

また、市庁舎も飛沫感染防止策を徹底して、行政手続の簡素化にも努めているところです。

今後とも、市民の皆様が少しでも安心してウィズコロナの生活ができるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナによる地域経済への対策についてですけれども、今年になってインバウンドの観光客の減少に加えて、コロナ禍による由布市経済は今までに経験したことのないような状況となっております。湯の坪街道を行き交う人の流れが途絶え、にぎわいの場づくりとしてのイベントも相次いで中止、縮小を余儀なくされました。

いまだ猛威を振っているコロナウイルスの感染拡大防止対策を行いながら、経済再生への道も探らなければなりません。

そこで、国や大分県の事業者向け支援策と連動して、由布市独自の事業を構築して、低迷する経済のてこ入れを図ってまいりました。

まず第一は、コロナによる事業者の経営状況の悪化に対して自助努力ではカバーできない部分に対して支援をしてまいりました。

事業の継続や雇用維持のため、国の持続化給付金や雇用調整助成金、大分県の中小企業者応援金などと並行して、事業者への10万円の緊急給付金、3か月分の家賃補助を実施したところです。

第2に、事業者が新たな生活様式に対応するために必要な対策への支援です。

中小企業の感染予防のための環境整備に対する支援や巣ごもり需要に応じてオンラインショップによる地元特産品の販売促進を実施しております。

第3は、地域経済のV字回復を目指した活性化策に対する支援です。

地元小売業者向けに30%プレミアム付商品券を2回発行するとともに、国のGoToキャンペーンと呼応して、宿泊者限定のおもてなしクーポン券の発行、大分県の観光誘客宿泊割引50%と連動して、市民の皆様を対象に70%割引のゆふ宿泊応援割を実施するなど、4億円を上回る経済効果を見込んでいるところです。

以上により、国や県の動向を注視し、新しい生活様式の定着を進め、感染拡大防止と同時に、由布市経済の浮上を図ってまいりたいと考えております。

次に、JR久大線の復旧についてですが、市としても県及び沿線の各市町と連携し、JR九州本社へ早期の復旧を強く要望したところです。

次に、湯布院地域複合施設についてですが、市民の拠点施設として、庁舎機能や公民館機能が一つになることで、ランニングコストの削減と来訪される市民の皆様の利便性が図られるものと考えております。

住民の皆様が気軽に立ち寄りたくなるような、愛される施設を目指してまいりたいと考えております。

また、湯布院公民館の跡地利用については、議員御承知のように、由布院駅周辺を含めたまちづくりの観点から、ゆふいん公共施設利用検討委員会において、市民や各種団体との意見交換を行うなど、4月以降、現在、6回ほど協議を進めております。今年中に湯布院公民館の跡地利用も含め、提言書をまとめていただける方針で作業を進めているところでございます。

また、湯布院複合施設の愛称については、現在公募の手続を進めているところです。

次に、7月豪雨災害についての御質問ですが、7月の豪雨により降り続いた雨は、一週間で由布市の年間降水量の約3割に及んでおり、御質問にございますように、過去にない甚大な被害が由布市全域で発生をいたしました。

土木関係では、道路パトロールや自治委員をはじめ、市民皆様からの被害報告が約550件に及びました。

被害把握のため、被災箇所調査を実施し、市民皆様の生活に直結する道路の通行確保を最優先とし、河川等の越水、また、山腹等崩壊による道路への流出土砂の撤去を行うなど、応急復旧に取り組んでまいりましたが、大規模崩壊、また、橋梁の流失等により、いまだ通行できない路線が15路線ございます。

市民の皆様や利用者には、現在、迂回をさせていただいており、大変御不便をおかけしているところです。

この7月豪雨災害による土砂撤去等緊急工事は150件を超え、公共土木施設災害復旧事業の申請は、工種別に、道路105件、橋梁7件、河川11件となり、由布市管内で123件を見込

んでおります。

現在、今月から始まる災害査定に向けて準備を進めているところです。

本格的な復旧を進めるに当たっては、査定後、住民生活や社会経済活動への影響等を踏まえて、まず道路を最優先にし、順次工事に着手し、被災した公共土木施設の復旧・復興に向けた取組を進めてまいります。

また、農地関係では、平松議員の御質問にもお答えしましたが、8月25日時点の被災報告は、農地が1,442か所、水路関係が624か所となっております。

水路の復旧状況については、軽微なものについては、地元で自力復旧を行い、人力により復旧できないものは由布市単独災害復旧事業補助金を活用した復旧をお願いをいたしたところです。

さらに、大量の土砂や流木により通水できない箇所については、災害復旧工事による応急本工事により、市内22か所で復旧が完了しております。

また、頭首工の損壊や水路本体が崩壊した箇所については、災害復旧工事の応急仮工事により仮設の取水口や仮設水路の設置を行ったところです。

本工事、仮工事共に査定を受け、その後、本格的な復旧工事を行うこととなります。

そのほかの農地の施設についても、査定を受け、その後、復旧工事を実施していくこととなります。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

まず、小・中学校における授業の遅れはないかとの御質問ですが、1学期末に全ての小・中学校に授業の進捗状況を調査したところ、全ての小・中学校が、おおむね25%から30%の達成率でございました。このペースで行くと、年度内での達成は十分可能であると考えております。

なお、学習内容は通常の年度と異なり、音楽、図工、体育、道徳、総合的な学習等を重点化し、授業時数の若干の削減を図っているところでございます。

次に、行事等をどうするのかということについてでございますが、まず、運動会、体育大会は集団での食事による感染のリスクを避けるため、午前中の対応といたしております。

また、競技内容も接触のある競技を除いたり、児童生徒の応援席の間隔を開ける工夫をするなど、各学校、園ごとの工夫をして実施の予定にしております。

次に、音楽会は、歌うことや楽器の演奏による感染リスクを考えて、今年度は中止することといたしております。

次に、社会見学は、感染予防の対策ができており、見学の受入れが可能な学年は実施いたしますが、受入先が見つからない学年は実施をしないこととしております。

次に、修学旅行ですが、小学校は、宿泊による感染リスクを考え、泊を伴わない2日間の県内旅行にする予定でございます。また、中学校は、3月実施の方向で今検討をしているところでございます。子どもの健康安全を最優先に、感染状況を見ながら、12月に具体的な方向性を出す予定でございます。

いずれの行事も、現時点のコロナの感染状況を鑑みてのこととございまして、今後、感染状況の変化次第では予定が変わってくると考えております。

最後に、中学校の部活動ですが、感染症対策を万全にした上で現在行っております。新人戦も9月19日の土曜、20日日曜日に実施する予定としております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、GoToトラベルキャンペーンの成果と問題点についての御質問ですが、7月23日からの4連休とお盆期間中は県外からも多くのお客様が訪れ、GoToトラベルキャンペーンは一定の効果があつたと考えております。

一方、東京発着の旅行の除外、新型コロナウイルス感染拡大による大都市圏からの予約キャンセルや移動の自粛、新型コロナウイルスの影響で航空機や高速バスが減便をいたしました。それから、7月豪雨で被災したJRの不通などでマイカーを使った個人旅行が中心で、効果が限定的なものとなっておりますが、今月の4連休をはじめ、これから秋の行楽シーズンを控え、さらなる誘客に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、プレミアム付商品券の成果、問題点についてでございますが、購入希望者が殺到し大変好評であったこと、発売から1週間以内に発行いたしました1万セット全ての販売を終える成果があり、1億3,000万円の経済効果が見込まれます。

いまだ新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、さらに地域経済を支援するため10月の中旬に1万2,000セット追加販売し、消費喚起を促進したいと考えております。

問題点として、販売で一時的に購入希望者が集中したこと、また、購入できなかった方がいたことから、今回は応募はがきによる事前申込みを行うこととしております。

次に、JRが止まり、由布院駅前商店街などの各商店街への人の動きがない。何か対応策はないのかとの御質問ですが、既存の商店街活性化・魅力創出支援事業などを活用し、由布院駅を中心とした利活用につきましても、関係者と協議し、支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

湯布院地域複合施設についての御質問であります。施設の管理については、施設機能として、行政サービス、社会教育・生涯学習、健康づくり、コミュニティー、子育て、地域防災など幅広い分野の施設機能があり、現在、管理などを含め、地域振興課及び湯布院公民館で事務調整を行っているところであります。

次に、駐車場についてであります。新庁舎の敷地全体を活用し、公用車18台、来訪車33台、バス1台の計52台を確保しています。ユーバス等の乗降場所は、既存バス停を活用していただくように考えております。今後、ユーバスなど公共交通機関との併用も視野に入れた駐車場対策を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 市長はじめ、詳しい答弁をいただきました。再質問が要らないぐらいに詳しく答弁いただきましたので、あとちょっと何点かだけ再質問をさせていただきます。

まず、ウイルスの件ですが、今年の1月16日に国内で初めて、先ほど市長言われましたけど、30代の男性が検出され、それから8か月何もありませんでした。由布市においては、8月19日に学校の先生、挾間中学校の先生が感染されて、3年生全員PCRの検査を受け、全員陰性であったと安心をいたしました。今後も、このようなことが多々起こってくる可能性があると思います。市としても緊急な対応と手段、それから保健所との連携、病院との連携、こういう状況が何か所も、1か所じゃなくて何か所も起きるおそれもあると思いますが、その前の市としての緊急対応、手段、マニュアル等はできているんですか。お聞きします。副市長、いいですか。

○議長（佐藤 人已君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 長谷川議員から、新型コロナウイルスが今後またパンデミックになるんじゃないかという、そのための市の対策はどうするんだという質問でございます。

まず、この新型コロナに対しましては、そもそも根本的な治療方法がないと、まだ確立されていないところが問題でございます。ですから、陽性者が出たときにはその拡大を防ぐしかないなど、今はそういう方法だろうと思っています。市としましては、当然、この市内に感染者が出ましたときには先ほど市長から答弁しましたように、本部会議、即座に、その情報が来ましたら1時間以内に対応、開催いたしまして、今後の対応ということをやります。

しかし、考えられますのは、感染防止策というのを、まだ市民の方々に情報をお知らせすると

ともに、先ほどまで言っていますように、具体的に3密を避ける、こまめな手洗い、うがい、手洗いやマスク着用など、そういったことをまた市民の皆様方に重ねてお願いするということになってしまふんじゃないかなと思っています。

また、公共施設辺りの利用につきましてどうするかと、イベントはどうだといったことを、その都度、対応することになるわけでございます。

そういったことで、私も実は、このおかげさまで人と話すときにこのマスクの着用、それから外出から帰ったときの手洗いの励行、これはもう習慣付けになりました。

また、さらに厚生労働省から出しています接触確認アプリというのがございますが、これもインストールしまして、そういったことで市民の皆様方も自分のことは自分で守るところをしっかりと訴えていきたいなと思っております。

そういったことで地道に、感染があった場合には感染を防止するところを市民の皆様方と共有しながら地道にやっていけば、必ず終息が訪れるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。

まず、もしものことがあった場合は、まず本部会議で市民の人に緊急に知らせる。本当に、私、思うのは、由布市あんだけ県外からたくさんのお客さんが来ております。なのに、本当にウイルス感染者が出ないちゅうのは、市民の方、本当に気をつけて、マスクも着用、今副市長言われたとおり、みんな予防に頑張っておられるんじゃない。その経過で、今由布市が本当にウイルスが出ないちゅうことを確信しております。

あと2番目に行きます。

このコロナウイルスに対して一番経済への打撃が本当に大変と思います。特に、飲食業、宿泊、落ち込みが多くて、湯布院でも旅館をやめたり、飲食店を廃業した、実際そういう現実があります。

そういう経済のために、今、先ほど市長から商品券の問題、あとまた、プレミアム、それから家賃の補助、1人10万円、本当に助かっております。これは全てもう終わったんですが、その後、こういう経済に対して何か大きな目玉となるようなものがあれば教えていただきたいと思えます。市長、お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほど答弁の中にも少し御説明しましたがけれども、プレミアム付、30%のプレミアムのついた商品券、第1弾を発行しましたけれども、10月にさらに1万2,000セットを発行して、

地域の消費喚起につなげたいと思っております。

それと、宿泊業等の落ち込みもすごいものがありまして、市としましては、県の割引キャンペーン等々呼応して、市民の皆さんを対象にして、市内どこに泊まっても宿泊料を70%割引く対策を講じる予定にしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 市長、今言われた70%の件は、国が出しちよるクーポン、これと一緒に考えていいんですかね。いいんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 国のキャンペーンとは違いまして、市独自のやり方で、市民の皆様限定で、市内どこの宿泊に泊まっても12月、1月、2月の3か月間、冬場になりますけれども、どこの施設に泊まっても70%割引の施策を打ちたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） これでまた相当経済が復活するとは思いますが、大体、枚数としては何枚の予定ですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 名目としては、5,000人復興宿泊キャンペーンと銘打っておりますけれども、予算的には6,000人分の予算をお願いしているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。期待をしております。

それからちょっとダブるんですが、先ほど観光課長が言われました由布院駅をうまく皆さん集めるちゅう形で、今ゆふいんの森号と5車両ぐらい止まって、駅長にもお願いしたんですが、一番奥にあるゆふいんの森号を一番前に出してあそこを開放して、子どもたち、また観光客の方に自由に入れるようにしたら、また由布院駅も人が集まるんじゃないかと思って、じきじきお願いに行ったんですが、そここのところ、課長、考えはありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

今長谷川議員が言われましたように、いろんな方からそういった声を耳にしております。私どもとしても、JRの関係の方とお会いする機会がありまして、そういった利活用ができないかというようなお願いもしております。やはり、ゆふいんの森号に触れる機会がないから本当多くの人がそういった部分で、特に鉄道ファンの方が非常に多いというふうにも聞いておりますので、ぜひ湯布院に来たら、ゆっくりゆふいんの森号に触れ合うようなイベントとかをできないかとい

うふうにお話はした経緯があります。特に、いろんなめったに見れないものが、例えば、別府港のほうにいろんな見れないような船が入ってきたりとか、豪華客船が入ってきたりしたときに一般に開放するようなやり方もあるので、そういったことができないかということはこれからまた申し入れていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ぜひ課長、よろしく、早急に駅長のほうも前向きな考えですので、ひとつよろしくをお願いします。

それから、やはり同じコロナの件で、教育長、やはり子どもたちにとったら、修学旅行ちゅうのは本当に思い出があるし、私も思い出して、枕を投げたり、本当に忘れられない、やはり学校時代の思い出となります。

新聞にもやっぱり修学旅行のことについて大きく合同に、8月19日に出たんですが、中止するところもかなりありますね。それから、由布市の場合は、5月から11月に延期したちゅうこと。それから、中学の修学旅行はまだ決定していないちゅうことで、父兄の方にも聞いたんですが、あまり無理をしないように決めてくださいちゅうことを何人かの、修学旅行に関してはお聞きをしていますので、十分検討した上に修学旅行を進めていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それから、複合施設の件に入ります。

まず、吉村議員がほとんど聞いて内容は一緒なんですけど、まず庁舎兼ねて、図書館も併用ちゅうことなんですけど、職員さん、今の人数で十分賄うちゅうんか、うまくできるんですか。受付関係からあれ、振興局長。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

規模的には同等規模でございますので、その辺の人員配置については、まだ私のほうでは検討しておりませんが、機能的には全く同じ機能でございますので、うまくその辺は運用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） まず3階建てになって、昨年度、公民館の使用状況がちょっと聞いたんですが、すごい数が出たですね。団体、公民館関係だけでも団体で1,544件、人数にして2万7,000の人が令和元年度に公民館を利用されております。今後は、数ももうちょっと増えるんじゃないかと思いますが、その点で職員さん、今のままでは大丈夫かなと思って心

配しております。市民の方に受付関係、それから、恐らく、これ以上の人が申し込むと思いますので、大変なそういう作業になると思うので、職員さん大丈夫かなと思って心配しておりますが、その数、この1,544件、これ以上増えるちゅうのは、課長、それは予想はしておりますか。人数も。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今回、複合施設ということで、建物自体がコンパクトになっております。動線も短くなっておりますので、当然、公民館の職員であったり、地域振興課の職員が、ある程度の受付なり、案内等は十分対応できるというふうに思っておりますので、今の現状のままでも十分対応できるというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） じゃあ、頑張って、市民の方に楽しい憩いの場をされるようにお願いします。

それから、今のコミセンがありますね。コミセンは、一応防衛施設関係でやっているのが、今回、そのコミセン関係の庁舎の関係はあるんですかね。防衛関係の、複合施設の中にあるんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

九州防衛局との協議の中でも機能交換ということで、施設の機能があればいいということでございますので、今回、施設の中ではホールということでうちも造っておりますので、その部分がコミセン機能ということでうちのほうはよみかえる形で、今後、運用していくような考えにしております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ホールが、防衛関係、コミセン関係ちゅうことでいいですね。

それでは、時間がありませんので最後の災害の件なんですけど、皆さん、みんな心配して災害の件、一生懸命質問しておられました。市長からも詳しく、課長から何から詳しく説明いただきました。

昨日、湯平関係の方と五、六人でいろんな話を伺いました。その中で、あそこの亡くなったつるや旅館の前、川を挟んで前に砂湯があったですね。砂湯がもうなくなったんですが、その下に時松さん、この方の家も半壊しています。その下に園田さんちゅう家がありまして、そこに川半

分ぐらいに大きな岩が出ています。その岩の権利はどこにあるか調べたんですが、それは園田さんところの私有地、わたくし、私有地の権利ちゅうか、持ち物になるそうです。そこで、園田さんから相談を受けまして、もうあの家も市と県に譲って無償譲渡してもいいから、何とかあの岩を取ってくれんじやろうか。そうすると、あの岩で下のほうが、下流のほうが物すごい勢いがついて流された家もありますので、何とか市、県で岩を取ってくれんじやろうかちゅう、これ夕べの話なんですけど、建設課長、無理な話じゃろうけど、これできるだけの説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

議員御存じのように、湯平温泉街を流れている河川については花合野川、大分県管理河川でございます。甚大な被害を受けました。今後、本格的な復旧に入っていくと思っておりますが、温泉街の皆さん、それから沿線の皆さんも今回の復旧に関してはいろんな思いがあろうかと思っておりますし、そういった意味もありますし、今頂いた御意見をこれから復旧をいたします大分県のほうに進達したいと思っておりますし、大分県からも今議員からもお話がありましたように、砂湯をどういうふう地に元は考えているのかとかいう意見も頂いておりますし、また、本格的な復旧に当たっては、もちろん住民皆様の合意形成が必要ですし、我々もお手伝いするところがあれば手伝う所存でございます。頂いた御意見は大分県のほうに進達いたします。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 課長、よろしく申し上げます。それから、やはり湯平温泉の方と夕べ、五、六人、遅くまでお話を頂きました。とにかく、何とか一日も早い復興・復旧を願っておりますとのことです。湯平温泉からの住民の会ちゅうことで文書を頂いておりますので、最後に読ませていただきます。

1つ、令和2年4月の中頃からコロナウイルスにより、入場宿泊者の著しい減少が5月末まで続き、6月に多少持ち直しつつも、7月7日・8日にかけての豪雨災害により、湯平温泉特有の共同浴場が壊滅的な被害に遭いました。ここ十数年前から共同浴場の湯量が足りず、由布市と6回の湯平温泉活性化公民連携会議を行い、今年3月23日、最終市議会で新泉源掘削が議決され、7月にその業者の入札が行われるという矢先のことで非常に残念に思います。

しかしながら、このような大災害に遭いましたが、やはり我が町、湯平温泉は温泉があつての湯平温泉でございます。由布市として大変な時期と思っておりますが、湯平区民全体の団結の要因となるよう、早急の新泉源掘削をお願い申し上げます。今現在の宿泊客は、例年の15%、20%、非常に少ない現状であります。

2番目、この豪雨災害により、銀の温泉源、共同温泉の浴場、生活に必要な橋、2か所が流さ

れています。この復旧もお願いできるでしょうか。

3番目、湯平温泉には生活道路として、県道537号、1本しかありません。私ども生活に必要な道路がもう1本必要であると思われま。旧湯平小学校500メートルが通行できないために35キロも迂回しなければなりません。そして、お客様も湯平温泉に来場できない状況にあります。国道210号に通じる道路をもう1本造っていただけるよう、お願い申し上げます。私どもは5年、10年、20年も待ちます。どうか由布市としてよろしく願いをいたします。ちゅうことで、5人の方から、夕べ10時ごろまで相談を受けまして、ぜひこの湯平の温泉、みんなから声を聴いてください。ちゅうことで御披露申し上げます。ひとつよろしく、行政の方、お願いしたいと思います。

市長、この今の住民の声を聴いて、一言お願いします。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

湯平温泉、歴史ある湯治場で、大変由布市にとっても貴重な財産であると思っております。特に、湯平温泉の花合野川については県管理ということで、先日、県にじきじきに早期復旧についてお願い上がりました。県の回答では、今測量をもう既に入っております。ある程度の状況が把握できたら、地元の方にまず説明をしたい。という復旧方法がいいのか。新たにいろんな計画を盛り込むとちょっと時間がかかり過ぎるという問題もありますけれども、やはり温泉場ですので、やはり景観等には十分配慮した復旧をしなければならないという認識は持っております。それに市も協力して、ぜひ、地元の方にもそういう協議の場を設けるような委員会等の立ち上げもちょっと視野に入れて、今検討をしているところでございます。

また、道路についても、本当に湯平温泉にとっては生命線ですので、早期の復旧をお願いしたところ、県のほうも実情を分かっていたいただいて、お盆前には何とか通行できるようにということで努力をしていただいたところです。本格復旧は、花合野川の復旧と併せてやらなければならないので、その辺の計画とらみながら早期復旧に努めるという回答を頂いております。

それとまた新規の道路については、まだ今のところ計画はございません。今後の復旧を優先していきたいと思っておりますけれども、将来的な課題として捉えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 温かいお言葉ありがとうございました。湯平の方が今のを聞いて本当に、また復興に向け頑張ると思います。

それから、実は、あそこの上に牛農家、牛を飼いよところが3軒、扇山にありまして、あそここの道が全部埋まったわけですね。自分たちで道の横に全部土砂を積んでいました。建設課長に

お願いして、何とかこの土砂をどけてくれんやろうかちゅうてお願いしたところ、すぐやはり現場に駆けつけまして、建設課長がその土砂を撤去していただきました。本当にこれで牛に餌がやれる、草を運べる、喜んでおりました。課長、本当にありがとうございました。

それから、新聞にも載ったように、大きな鮮やかな看板、等身大の看板が寅さん、寅さんも陰で応援しているように、等身大の看板が商店街の入り口につきましたので、どうか皆さん、寅さんも1回見に行って、湯平を応援してあげてください。よろしくお祈りします。

大変ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、11番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、1番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 皆様こんにちは。1番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可をいただきまして、通告に基づきまして、3点につきまして一般質問をさせていただきます。

まずは、気象庁が令和2年7月豪雨と命名いたしました集中豪雨により、犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けられました全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、この災害に市内外からも企業の皆様や多くの団体さんから多くの自治体の皆様よりも心温まるお見舞いのお言葉や御支援を賜りましたことを一由布市民として厚くお礼を申し上げます。また、市長を初め多くの職員の方々の連日の不眠不休での復旧活動や対応に心より感謝と敬意を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

さて、この災害で被災直後から地域では力を合わせて復旧支援活動や救助捜索活動が行われていました。日頃この地域のつながりの強さを感じ、その絆の大切さを改めて感じた次第でございます。そして、朝早くから何でもやるよ、何かさせてと来てくださり、私も少し参加はいたしたんですけども、気持ちのよい笑顔で帰っていかれるボランティアの皆様の姿に本当に感動する毎日ございました。今回の災害で助け合い、お互い様の人の心に、人の持つ力の大きさを知ったような気がいたします。とはいえ、復興はまだまだ道半ばでございます。私も市議会議員といたしまして、地域や市民の皆様が1日も早い復旧と平穏な生活を取り戻せますよう、地域の復興支援活動をより一層行ってまいりたいと思っております。執行部の皆様も御支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

その関連から、一般質問のほうに入らせていただきます。

まず1点目、由布市の令和2年7月豪雨の災害について。

1、国庫補助金事業を使い、耕地災害復旧工事を申請された数と、予定災害復旧金額は幾らになりますか。また、建設課が復旧する施設等の災害復旧額、また、施工工事業者の確保等は十分なのかお教えてください。

2番目、激甚災害指定を受けるほどの想定外の豪雨災害を受けた、通常では対象外であります簡易水道などの施設被害や、民地での受けた被害などの災害補助支援は考えられないかお教えてください。

3番目、災害ボランティアの受入活動について状況報告をお教えてください。窓口開設状況、それから募集方法、状況、参加受付人数、期間などお教えてください。

4番目、災害ごみの戸別収集についてどのようにどのくらいの災害廃棄物が収集されたのかお教えてください。収集決定理由や産廃量などお教えてください。

5番目に、災害復旧の今後のめどをお教えてください。併せて、令和2年度に施工される予定またはしている公共事業の遅れ等はないか、めど、スケジュールもお教えてください。

大きな2番目、由布市のまちづくりの取組についてでございます。

1番目、大分県の都市計画区域マスタープランの改訂素案に関する地元説明会が湯布院地域、それから挾間地域で行われました。この中で、県のほうから、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市像を大分県は目指していくということでありましたけれども、由布市として、今後の2地域の都市計画に改訂要望もしくは是正意見など、どのようなものを反映してもらったのかお教えてください。

2番目、都市計画のない庄内地域の都市づくりについてのお考えをお教えてください。

それから、3番目、由布市の都市計画マスタープランのほうになると思うんですが、この改訂をその後行うと思うんですが、そのスケジュールをお教えてください。

それから3番目、由布市の農地、それから森林についてでございます。

1番目、由布市農業振興地域整備計画の見直しが行われていると思いますけれども、由布市の今後の農業の方針やそのポイント等があればお教えてください。

それから2番目、今回の豪雨災害で、耕地災害復旧工事の申請をしなかった方々がおられると思いますが、その選択をされなかった被災農地はどのように由布市として管理、それから指導をしていくのかお教えてください。

それから3番目、農地や山林（森林）でございますけれども、これを取得される方へ由布市として管理や指導等をしていく考えがあるかどうかお教えてください。

以上、大きな3点、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

初めに、7月豪雨災害に関する御質問ですけれども、由布市水道事業の給水区域以外の水道施設の補助につきましては、由布市水道施設整備費補助金条例及び県の民営水道施設災害復旧支援事業補助金の交付要綱の規定により、市及び県から、今回の災害については、約8割の補助を受けることができるようになっております。また、今回の災害に限り、ライフラインの早期復旧のため、事前着工、及び仮復旧費用についても、補助の対象となっております。

また、補助金交付要綱に該当する水道施設であれば、民地であれば、補助対象となります。

次に、民地で受けた被害などに対する災害補助の支援策についてですが、崖地が崩壊し、人家に被害を及ぼす影響がある場合は、規模等の要件がございますけれども、防止対策を行う事業がございます。

また、個人の財産である宅地そのものの被害については、補助制度ではなく、融資制度等を活用していただきたいと考えておるところでございます。

次に、災害復旧の今後のめどについてですけれども、長谷川議員の御質問にもお答えいたしましたように、公共土木関係の復旧工事につきましては、今月から始まっております公共土木災害の査定に向けた準備を進めておりますし、既に査定も始まっているところです。その査定が終わった後、住民生活や社会経済活動への影響等踏まえて、道路復旧を最優先として、順次工事に着手していきたいと考えております。

また、耕地災害につきましては、測量設計の委託、災害査定、増高申請、それから工事の発注という流れとなります。

災害復旧事業は、発災年を含めて3年以内に事業を完了を目指すように決められております。少なくとも令和4年度までには全て完了できるように準備を進めているところでございます。

次に、令和2年度に施工開始または施工予定のある公共事業のめど、スケジュールについてですけれども、7月豪雨災害による復旧を最優先と考えておりますけれども、公共土木事業、並びに耕地関係の事業につきましては、当初予算に基づいた事業について、可能な限り対応してまいりたいと考えております。しかしながら、物理的に翌年度に繰り越す事業も出てくるものと考えております。

次に、由布市のまちづくりの取組について、大分県の都市計画区域マスタープランの改訂素案に対して、由布市として改訂要望もしくは是正意見などを反映してもらったかとの御質問ですけれども、令和3年3月改定予定の大分県都市計画区域マスタープランについては、平成30年度から改訂作業が始まっておりまして、これまで6回の意見照会がございました。また、3回のまちづくり懇談会の開催、また電話やメール等による意見聴取、縦覧等が行われており、由布市とし

での意見反映がなされた中で、大分県による素案が作成されているところでございます。

次に、都市計画のない庄内地域の都市づくりの考え方についてですが、庄内地域においては、現時点で都市計画区域が設置されておりません。今後、開発動向を見守っていかねばなりませんけれども、今現在、準都市計画区域も含めて、そのような決定には至らない状況であると判断をしています。

今後も引き続き、由布市過疎地域自立促進計画を基本として、庄内のまちづくりを行っていきたいと考えております。

次に、都市計画のマスタープランの改訂決定までの進め方のスケジュールですが、都市計画のマスタープランの改訂作業は、通常であれば2年ほど要すると考えております。

1年目に、土地の基礎調査、市民意識調査、都市計画審議会等を開催し、素案の作成をし、2年目に、素案に対する市民説明会、都市計画審議会の意見、パブリックコメントを行い、修正作業を行った後に最終決定というスケジュールで考えているところです。

次に、今回の豪雨災害で、耕地災害復旧工事をしない被災農地を、どのように管理、指導をしていくのかとの御質問ですが、工事費が高いために復旧を断念するという方もおられると思いますけれども、耕作を続けていただくため、市単独の制度の拡充や、現在の負担額の低減に努めておるところでございまして、農家の方々へは引き続き耕作をしていただくよう、御協力をお願いをしております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人己君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

令和2年7月豪雨の災害について、国庫補助事業を使い、耕地災害復旧工事の申請件数と予定災害復旧金額はとの御質問でございしますが、8月26日現在時点の工事申請件数は717件で、予定災害復旧金額は全体で31億円となっております。

また、施工工事業者の確保は十分かとの御質問でございしますが、まだ、査定前で箇所数も確定しておりませんが、工事箇所を1,500か所と推定すれば、市内の土木・建設関係業者のみでは十分とは考えておりません。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

令和2年7月豪雨の災害について、建設課が復旧する施設等の災害復旧額は、施工工事業者の

確保は十分かについてですが、7月豪雨による災害復旧額につきましては、緊急対応を含め9億3,500万円を見込んでおります。

また、施工工事業者の確保につきましては、現在、土木一式を所有します市内登録建設業者48社ございますが、耕地災害もあり、十分とは言えませんが、早期完了に向け、最優先に取り組んでいただきたいと思いますところでは。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

7月豪雨災害の災害ボランティアの受入活動についての状況報告についてですが、災害ボランティアセンターにつきましては、市と由布市社会福祉協議会との間で協定を締結しており、市の要請により、由布市災害ボランティアセンターを由布市社会福祉協議会内に設置することになっています。

今回の災害においては、市より7月10日に設置要請を行い、7月13日に設置されております。募集方法につきましては、市内の民生委員や大分県社会福祉協議会には、個別に連絡をするとともに、由布市ホームページ、社協ホームページに専用回線番号を案内いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大分県内の方に限定し、募集しております。7月16日よりボランティア派遣を開始し、延べ172人のボランティアの参加をいただき、派遣件数10件、5日間の作業を行い、8月3日に閉鎖しております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 環境課長です。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

7月豪雨の災害ごみの戸別収集についてですが、7月18日、土曜日から8月16日、日曜日の間で実施をいたしました。

周知の方法ですが、市ホームページに掲載するとともに、特に浸水等の甚大な被災地域については、防災無線、広報車による広報、自治委員への電話連絡等で、適時お知らせをしたところで。

収集方法は、自宅前に分別しておいたものを巡回により回収。山間地域の被災世帯には、被災者からの連絡を受けて収集をいたしました。

個別収集決定理由でございますが、被災当日7月8日、水曜日、午後から災害廃棄物の一時仮置き場を開設しましたが、運び込むための車両がない方や、高齢の方等を配慮して、個別収集を開始しました。

また、個別収集した量につきましては、収集車両で合計約31杯分、約156立方メートルでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

由布市の農地や森林について、農業振興地域整備計画の見直しにおける今後の方針やポイントについてですが、まずは、耕作放棄地発生の抑制であります。

そのためには、農地の集積・集約化の推進、新規就農者等の確保、農業経営体の育成を進めてまいります。

次に、収益性の高い水田農業への構造改革でございます。水田畑地化等を推進することによる農家所得の向上、また、農業近代化施設の整備等による農作業の省力・軽量化、共同利用化の推進を図ってまいります。

3つ目は、農用地の持つ水資源の涵養、保水などの多面的機能を維持するための農用地の保全でございます。

以上の方針に基づきまして、農業振興地域整備計画書の作成を進めております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長でございます。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えします。

農地や山林を取得された方へ由布市の管理や指導を考えているのかという質問ですが、由布市では、農地を取得するには、50アール以上の農地経営面積が必要です。

管理や指導に関しては、経営安定を図るために、米の低コスト化や、主食用米以外への転作品目を推進しています。近年、米の国内消費量の減少で米価が下がることが予想されることから、野菜等の高収益作物の転換を促進し、農業振興と所得向上につなげていきたいと考えております。

山林を取得された方には、所有権が発生しますので、自己責任で山林等を管理しなければいけません。林地開発等をする場合は、届出が必要となっております。

なお、植林や除草作業等は、森林組合等の指導や事業を進めております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 答弁ありがとうございました。順番に再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、令和2年7月豪雨災害のことについてでございますが、今、大分県のほうでは、日田の

小野地区を初め、改良復旧という考え方を進めておる。基本的に災害復旧は、原状回復というのが基本だとは思いますが、やはりまた同じものをつくっても、また同じ災害に遭う、再発防止、また今雨の量等々が非常に昔よりも変わってきている中で、同じものをつくってもまたあれじゃないかということもやはり言われております。その辺のところ、建設課と農林整備課に聞きたいんですけども、改良復旧等の今回の災害で改良復旧も含めた検討をする地区とかはあったりしますか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今回の7月豪雨による災害復旧に関して、査定準備等もございまして、その中で県と協議をしておりますが、今回の災害復旧に関して、改良復旧という案件はございません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

改良復旧に当たるかどうかはちょっと分かりませんが、今回、阿蘇野の高津原川が大規模な損壊を受けております。この阿蘇野の高津原川の復旧につきましては、原形が確認できないというような状況がございますので、その案件につきましては、地元と十分協議をしながら、改良工事のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 建設課のほうでは、改良復旧がないということなんですけど、私、今庄内地区だけしかちょっと見れなかったんですけども、私の見た中でも、先ほど言われた阿蘇野もそうですけど、中淵、葛原、長野等々は、やはり川とかがかなり崩れて、阿蘇野の川に関しては、もともと阿蘇野川に並行して流れていた小川みたいなところが、2級河川、1級河川みたいなあれで、下はえぐられ、横幅は広がっている状態がありますが、これは、法定外公共物になるということで、市の管理ということなんですけども、ちょっと法定外公共物、水路や里道、普通河川をいうらしいんですけど、これ、課長、ちょっとこれの説明を1つお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

法定外公共物とは、道路法、河川法、それから下水道法、それから海岸法等の法令の適用、または準用がなく、かつ登記上、私権が設定されていない公共物のことで、議員おっしゃったように、里道とか水路が法定外公共物に当たります。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。じゃあ、この市の管理というんですけども、管理もしくは維持、補修、そういったのは、これって、法定外公共物は誰がしていくのか、ちょっと教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

法定外公共物で特に水路の部分なんですけど、多くが農業用の水を導くもののほか、集落内の排水を下流のほうに流すという役目をしていると思います。また、日常的な機能とか、維持管理につきましては、自治区とか利用者、それから利用団体、利用組合が実施していることが多いと思っております。今回の災害に関して、そういった機能管理、それから私どもでいえば財産管理というふうになるんですけど、そういった形で被災された部分については、農林整備課のほうと協議をしながら、いい方法でやっていこうというふうに取り組んでおります。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ということは、この法定外公共物の今回災害の部分については、農地がくっついたら農林整備なのか、川沿いであれば建設課がするのかとかあると思うんですけども、それはそちらのほうで割り振りはするんでしょうけども、これ、ちなみに、この法定外公共物の申請者は誰になるんですか。被害を受けた被害を申請をしないと農林整備課はよくしないと思うんですけど、その申請は誰がするべきなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 明確に管理をされている団体とかが定まっているものであれば、そういった組織の代表者なりがすることになるかと思えます。

あと、明確に定めのないものについては、地域内といいますか、利用者等で話をさせていただいて、どなたかのお名前申請をさせていただくようになるのかなというふうを考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ちょっと時間もあれですので、私、これ、今質問したのが、結局、誰がいつまでたっても連絡は被害を見に来たことないと、その部分について、待てど暮らせど話がないので、連絡したら、それは農政課がやるようになりました。農政課に言えば、農政課から、じゃあ申請書を取りに来て、申し込みをしてくださいというのが今現状で何点か出ていると思うんです。結局、それって、じゃあ言わなかったら、その人、被害の額も言えないですし、申請もできなかったっちゃうことになるんですよね。だから、そういうことを取りこぼすことなく、やはり被害の申請が出ているところは、申請をするかしないかぐらいのこともしっかりどうするかとかを把握してほしいなというふうに、申請を取りこぼすことのないようにしてほしいというふうに、しないという選択をする人もいるでしょうけども、それはしない選択をしたというような

形にさせていただきたいと思います。

それから、2番目の激甚災害のこの受ける想定外の災害補助支援ですけれども、これ、今、簡易水道等は市長の答弁で分かったんですけれども、宅地内の塀とかブロック等々が崩れた石垣とかが崩れて、やはりこの災害で崩れている人がいるんです。それはもう補助対象外ではある、通常であればあるかもしれませんが、今回のような建築基準法上正しいものを造ってもそれ以上なものが来て、宅造法もそうですけど、壊れているものというのは、やっぱりこの大きな災害の証だと思いますので、こういったものがあつたときにはそういうものも支援できないかなということがありまして、何かないかと今までほかの地域でもそういうのつくってやったことはないかと思ってちょっと調べたら、我が由布市に熊本大分大地震のときに、宅地崩壊復旧支援交付という要綱をつくって、これは前の議会の方々が、先輩方々がつくったやつで上限30万円までというのをつくっていただいております。これについてちょっと、防災安全課長が担当ですか、その要項をちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

宅地崩壊復旧支援金交付要綱なんでございますが、これ、熊本大分地震の災害の際に支援するというので交付要綱を定めたものでございますが、目的については、現に居住している住家の宅地が崩壊し、住家に被害の恐れのあるものに対して石垣及び植木を復旧した費用に關しての支援金とするというふうになっております。

支援金の該当者なんですけれども、住宅の宅地で住宅に被害を及ぼす恐れのある宅地崩壊、それから個人所有の土地で、住宅に被害を及ぼす恐れのある土地崩壊、それから改修工事費が10万円以上となっております。支援金額なんですけど、工事金額の10%として上限は30万円となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。これ、ちょっと僕も調べたんですけど、これ、支援金、市に来た支援金を使った当時の政策だったと思うんですけども、このようなすばらしいことを前はしておりますから、ぜひとも今回もこの豪雨災害についても、この支援金の交付要綱に沿った支援をお願いをちょっとしていただきたいなというふうに思うんですけど、すぐするとは言えないとは思いますが、検討のほうはしていただきたいと思うんですけど、市長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

そうした要項がありますので、それに沿うものであれば、検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。意外な検討だったんでちょっとびっくりしましたが、ぜひ前向きに検討をしていただきたいなど。それで、だめなんやなと頭から思っている方もおられますので、ぜひ、復旧のあれになっていただきたいなど思っておりますのでよろしく願いいたします。

それから、ボランティアの分なんですけども、ボランティア、今聞きましたところ、7月13日に設置をして、7月16日から派遣をしているということでお話がありましたけども、このスピード感というか、もう7月の7日発生ですよ。それから、もう次の日から、私の見回ったところでいけば小野屋とかは、もう復旧工事が復旧対策というか、もう泥出し、床上浸水していましたので、しておりました。猫の手でも借りたいぐらいな思いで、みんな半泣きの状態で泥出しをしておりました。そして、これが7月の10日、11日ぐらいには、小野屋地域の人たちは何とか自分たちの手で終わらせていました。そして、これが13日に設置されて、16日派遣のときには、そのボランティアのあれは要らないと多分言われたはずですよ。この状況は、課長、これはどう思われますか。せつかくいいことしようとしているのに、それがちょっともう少し早い対応をしておれば、かなり皆さんに喜ばれたと思うんですけども、時間が過ぎたがために、そんなもんは要らないと言われたことについてどう思われますか。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

7月の7日から8日にかけて甚大な被害がありまして、その後、対策本部等でボランティアセンターの要請等は決定したわけですけども、一応、そういう市内の災害の状況であるとか、またボランティアセンターを設置するには、県内から多くのボランティアの方に来ていただかないと悪いということもありますので、道路状況の把握等ありまして、うちのほうでは、10日のほうにも要請したわけですけども、社協のほうにつきましても、社会福祉協議会の体制づくりであるとか、また電話回線、それから自治委員と民生委員の方にも周知をしておりますし、また、今回の新型コロナ感染症対策についても万全を期すということから、一定の期間がかかったというふうには聞いておりますが、できるだけ市民の方の困りに応えるのがよかったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 課長、多分、今回コロナの関係もあって、日田市はもう結構災害のマニュアルができていますけど、そんなときはいち早く市内の方ボランティアを先に募集

したと思うんです。市外の人があるとみんな車とか、言われるように、そうかもしれないんですけど、それであれば、市内のボランティアを募集するために、早く開設をするとか、そういったことの対策というのはできることではなかったのかなと僕は思うんです。もう一つ、その延長線上で、この災害ごみの個別収集のところもそうなんですけど、これ、災害ごみが出て、僕はいち早く9日の日に小野屋に行ったときに、小野屋の方から言われました。もう、泥出しと水出しで1日中かかって、ごみを一旦出すけれども、それを、仮置き場まで持っていくことができないんだと。夜かかってしまって、またそれをそこに出しとったら邪魔になるからまた戻さんといかん。だからこれを回収するさっきもありましたけど、地震のときには、市のほうがそうしてくれた経緯があるので、そういうことができないかということで、私言われて、それ環境課に私連絡いたしました。そのときには、担当の方が、市長もそのとき、そういうあれはできないかということを一早く言っていたみたいで、検討しておりますという話をいただいたんです。私も次の日ぐらいからちょっとボランティアでちょっと入っていったんですけど、結局、私にそれがいつこういうふうになりますかとよく聞いていますから、非常に聞いていると思うんですけど、それを連絡があったのが、8月11日にもらっているんですよ。これ、課長、こういう、僕は困って連絡をしたのにもかかわらず、その連絡が8月11日になったという理由って何かあるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えをいたします。

その節は、本当、大変御迷惑をかけました。実際、7月の8日の発災当日に朝早くから勤務していたんですが、何が一番電話で多かったかということ、その一時置き場を早く開設してくれという内容が非常に多くて、すごい電話がかかってきたんです。それで、由布市の災害の対応マニュアルがございましたので、各地域に置き場がちゃんと決まっていたので、そこをその当日の午後から、すぐに開設をして、とにかく持っていきたいという人が多かったものですから、処理はしました。そういういろいろとほかにもいろんな処理をしながら、議員さんからそういう助言をいただきました。実際、こちらも個別収集は当然考えていたんですけども、個別収集するためには車とかが必要になるんです。清掃業者とか、車とか、そうすると、やっぱり委託をして契約しないと市では車を持っていませんので、どうしてもちょっと対応が遅れてしまうんです。それで、先ほど申しましたように、申しました日付から対応いたしました。議員さんには、大変そういう助言をいただきながら、報告が遅れたことに対しては、申しわけなく思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） すいません。やっぱり、私だからじゃないんですけど、市民の人からも多分連絡あったときに、市の方が、せつかくこうやっていいことしようとしているのに、

その一言が返すことができなかつたことで、不信感しかないんですよ。そういったとこって本当にもったいないことだと思うので、その辺の対応はしっかりしていただきたいというのと、そのとき、同じく話をしたと思うんですけど、災害ボランティアの方を使って、個別の家から仮置き場、災害の、そこに送るボランティアとかを早く募集して、そういう対応ができないかというのも合わせてそのとき話したと思うんですけど、それは、社協のこちらのボランティア等をちょっと考えますと言ったところだったと思うんですけど、これ、災害廃棄物対策指針で平成30年3月改訂版で、環境省から出ている資料があるんですけど、これの中にもしっかりと、災害ボランティアは敷地内から出たらいけないとかいう認識しか僕なかつたんですけど、これを見ると、災害を受けた方から仮置き場までを何か持っていくこともボランティアの人もしていいようなんです。ことも条項であります。ぜひ検討しとってください。次こういうことのないようにしていただきたいなというふうに思っておりますし、先ほど、課長、言われましたように、災害ごみをこのマニュアル、環境省の対策指針でいけば、災害後の最初の週末、土日や祝日までに片づけごみの回収戦略を検討するという要綱があるんです。ということは、これは、回収ごみは本当に、回収ごみもこういう災害があつたときにはこういうふうにするというマニュアルがないといけなかつたと僕思うんですけど、業者さんなりと話して、こういったときにこうする、こん金額でやる、こんぐらいを想定してやる、そして市長の判断を受ける、受けたらもうできるという状態を、本当は僕はつくっていないといけなかつたんじゃないかなと思うんですけど、課長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えします。

その辺は、今後、この大きな災害を教訓にして、そういうところを抜け目ないように検討して、その辺を考えながらマニュアルに載せていきたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） すいません。ぜひ、よろしくお願ひします。こういうことができいくと、地震と今回の災害で2回目かもしれませんけども、回数の問題じゃなくて、やっぱりこういう態勢というのは前もってやっていくべきかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

それから、もう時間がそろそろあれなので、災害の今後のスケジュール等々につきましては、市長も可能な限りやっていくということをお願ひいただきましたし、今災害じゃない部分、公共事業のほうも大変でしょうけども、引き続き、実施に向けて、皆さん、それはそれで待ち望んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、すいません。2番目の由布市のまちづくりの取組みについてでございますけども、これ、7月の15日に湯布院、挾間で7月17日でこの地元説明会あつたんですけど、これ、災

害中というのもあって、来ている人数が市議会議員の方々と数名ぐらいしかいなかったと思います。これをもって地元説明会をやれたということで次に進めるつもりかどうか教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） 都市景観推進課参事です。お答えいたします。

このマスタープランにつきましては、大分県のほうが策定するという立ち位置でありまして、私どもは協力態勢を取っていたというところではありますが、県の予定からいたしますと、これで意見収集は各県内全部回っておりまして、これで終わるという予定にはなっております。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ということは、この都市計画、そのとき僕説明会行っていたんですけども、県内で大体この都市計画があるところが県内で面積でいうと17%、その中に県の人口が82%入っていると。ということは、やはり都市計画を制定してやっているところは、やはりそういうふうに都市が形成されていくということなんです。であれば、やはりそれを今後10年、20年先のマスタープランになるはずなんですけど、それから由布市が由布市の都市計画マスタープランというのをつくっていくんだと思うんですけど、その大前提の話になると思うので、それが十分住民の意見も入っているかどうかやっぱり基本なところだと思いますので、何かもう少し小さいながらも何か話せる場とかもつくって、慎重につくっていただきたいというふうにも少し思っております。

もう1つだけ教えてください。今、都市計画マスタープランというのから先ほども言いましたように、災害が今多くなってきました。その災害のハザードマップとかにあるんですけども、そういったものと都市計画の連動性というか、そういうものというものはあるんですか。

○議長（佐藤 人已君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） 都市景観推進課参事です。お答えいたします。

今回の私どもが今からつくろうとしているマスタープランにつきましては、立地適正化計画というような形の、これは国のほうが提示しているものでありますけれども、それを中心に設定していくというようなところもございまして、これは、災害の関連や危険箇所、そういったところと非常に関係性の深い計画となっていくしますので、その点は、注視して今後つくっていききたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ぜひお願いします。今、挾間の黒川橋とかは子どもも通れないような状態にもなっていますし、やはり交差点の大渋滞、もう、災害があったら1つ潰れたら大渋滞、孤立するところも出てくるようなことにもなっていますので、都市施設である道路とかもマスタープランの中には入ってくると思いますので、重々その辺もお願いしたいと思います。

それから、私もいつも言うんですけども、庄内の都市計画はないんですけども、じゃあもう庄内は都市にならないのかなというような印象があるんですけど、庄内のまちづくりとして、庄内振興局長来られていますので、今後どういう都市まちづくりをしていくおつもりかはお教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（大野 利武君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

現在今由布市の中で都市計画のない庄内町ですが、この庄内町はこれからの都市づくりにつつまして、地域の特性を十二分に生かしまして安心、安全の確保や自然環境の保護、伝統文化の継承などを地域住民が住みやすさについて、地域に愛着を持って住み続けられるようなまちにしたいということで考えています。また、この庄内地域におきましては、過疎計画地域の自立促進計画がございます。これは、今年度見直しということであります。現在、国におきましても、新法成立に向けました動きが最終段階となっているわけでありまして。この最終段階を受けまして、庄内地域でも必要なハード事業、またソフト事業を実施できるよう国の動きを重視しつつ、計画策定に向けて準備、調整を進めていきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 力強いお言葉ありがとうございます。地元の人、そこに住んでいる人が本当にここに住んでよかったなというのはもちろんそうなんですけど、特に庄内はまだまだ都会じゃないので、そういうよさもあるともあると思いますけども、やはり、外の人から見た魅力等もあると思いますので、そういったところを発見しながら、人を呼び込みながら、大きくなって、そして都市計画が入れられるぐらい大きな町にしていきたいというふうに思うので、ぜひ御協力のほどよろしくお願いします。

最後になりますが、由布市の農地、それから森林についてでございますが、今、都市計画の中の話をする、庄内が田舎なのは、農振地域が多いとか、農振のこの法律が邪魔だから都市にならないという人も中にはおるんですけど、私はそう思わないんですけども、農振地域に指定するということは今課長から答弁いただきましたけども、これも、さっきの都市計画のマスタープラン、そういったものときにこの農振地域というのは、どういうふうにしていくというような連携というか、そこの話し合い等はあるんですか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

農業振興地域整備計画と都市計画マスタープランの関連ですけど、整備計画のほうでは、都市計画に該当地区は除外することとなっております。ですので、お互いが情報交換しながら、こち

らは都市計画として用途地域のほうを設定していく、こちらは農振として優良農地を守っていくということで、お互いですり合わせをしながら、実際は本当は一緒の時期に動くのがいいんですけど、今の計画がちょっと古いということもありますし、最初は農拡のほうから動いている形となっております。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 今、課長が言ったとおり、本当は同じ時期に同時で課があって、そうやって進めていくほうが、両方にバランスがよくていいんじゃないかなと、ここはまち、ここは田んぼをつくる、ここは森林を守るみたいな、ちゃんと区分けをしていきながら住みやすいまちをつくるという意味でも、必要なことだと僕は思うんですけども、時期がどうしても県とかの関係があるんでそういうふうになっているんでしょうけど、ぜひ、その連携のほうはお願いしたいと思います。

それから、3番目に書いています由布市として管理、指導を考えていくかという項目を入れたのが、農業委員会事務局長、農地や山林を買って、ちなみに今はやっているオートキャンプ場を勝手に開いてすることというのは、規則等はあるんですか。

○議長（佐藤 人已君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長でございます。お答えいたします。

農地や山林を取得することは、不動産として自己管理責任が生まれます。その中で、林地開発をする場合は、1万平方メートル以上は県許可が必要です。1万平方メートル以下でも市町村に届け出が必要です。農地に関しましては、先ほど答弁いたしましたけども、農地を取得するには、50アール以上の農地経営面積が必要です。農地を農地以外に利用する場合は、農地転用が必要となりますので、勝手に建物を建てたり、駐車場にすることはできません。農業委員会に五条申請をいたしまして、許可が必要となっておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。農地は、転用というのは農地法がかかってくるので、その辺は難しいのかなと思うんですけど、これ、先日、今都会のほうで、コロナ禍の中で、密のところには遊びに行けない、なので、年収が600万円ぐらいの都会のサラリーマンの方が森林、森を買って、30万円なんで、安いので、それを買って、そこで家族でキャンプをする目的で買っているという事情が都会のほうで今あっているそうです。それを考えると、キャンプ楽しんでもらう分はいいですけど、やっぱり、僕は思うんですけど、山林を買うということは、今回の災害とかも含めて、木の管理とか、周りの人たち、隣地の人たちにも迷惑をかけないとか、そういう法律というのは、基本的に民で売買をされた場合は、森の場合とかはかから

ないと思うんです。なので、そういった人たちにやはりそういう森を買うということは、山林を買うということは、隣の人に迷惑をかけちゃだめだよとか、ちゃんと管理しないとだめなんだよとか、そういうようなことをちゃんと指導しないと、買ったはいいいけど、冬場はほたりっぱなしで、また次の夏に遊びに来ただけで、自分の敷地何してもいいんじゃないかと言われてたらそれですけど、やはり少し事前に何か抑制していくような形をしとかなないと、やはりこういう今田舎の人たちは森とか、ただでいいので持って行ってくりいとか言う人ほんとおるんで、そげえなってくると、所有者は誰か分からんみたいな状態、太陽光でもそういう話はあったと思うんですけど、そういったことというのをやっぱり抑制というのも少し考えていかないと、隣で、そういう火種になったときに、そういうのをするととっても遅くなりますから、何かそういう方策というのをちょっと考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私の一般質問としては、以上でございますけど、最後に、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、それから、今も感染されて療養されている方々には心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。先日、私の身内が医療従事者として、院内で患者が感染症になりまして、濃厚接触者という疑いになったばかりに、その潔白を証明するためにPCR検査を受けました。結果は、5日後には出て陰性だったんですけども、もし陽性であったら、私のほうもやはり濃厚接触者という形になってしまいます。他人事から自分事になったときのことをいろいろと考えて、いろいろな背景が変わったなど、考え方も変わったなど、よくも悪くも貴重な経験でした。

聞くと、院内のそのこの病院に勤めているというだけで、そのスタッフのお子さんの保育所への受入拒否や、それからいじめ、それから旦那さん、両親も、家の中でそういう人がおるなら会社に来るなどか、そういうようなことが出勤停止などのいわれのない差別や偏見にさらされているという嘆きの声が医療業界でも今起こっておるということがあります。世界中の人々がこれまでに経験したことのないウイルスなので、どうしていいか不安を抱えているのは当然のことだと思いますが、命の危険の覚悟の上で、医療に携わる医療従事者の人たちが感染リスクの高いところで働いているがゆえに差別的なことを受けるということが決してこれはあってはいけないことだと私は思っております。

それで、何かそういうものはないかということで、これはもう通告していませんので、回答は、一言何か感想だけはちょっと聞きたいんですけども、これ、長崎県で、今、長崎市も長崎県と開設していますコロナ差別、誹謗中傷専門相談窓口というのをしております。多分皆さん送るんで、ちょっと張っておきます。この内容は何かちゅうと、相談員が電話で県のOBの人が2人で対応して状況を聞き取っていただいて、解決に向けたアドバイスをしてくれるだけではなくて、法的措置をする希望の人には、弁護士による相談、1案件相談所5万円まで無料、SNSなどに投稿された誹謗中傷の削除や投稿者の情報の開示請求などに必要な調査を弁護士に依頼したときの

経費の2分の1、30万円を限度に長崎県が負担をしてくれる。それから相談員は、相談に応じるだけではなく、SNSなどインターネット上での誹謗中傷の投稿を監視するネットパトロールも実施していただく予定になっておるといことで、こういうことに特化してやっているみたいです。この大分県では、実はそういう窓口あるんですけど、こういうことはないの、こうしたらどうですかというようなことしか言えませんというだけのものなんです。ですけど、こういうものがあれば、本当にいわれのないことを言われたときに相談して、本当にこういうのに取り組んでいるところだと思っただけだと思いますので、これは、長崎県のほうがやっていますので、それに乗じて長崎市が連動してやっているというだけなので、ぜひ、由布市のほうも、これを大分県のほうに、こういうことをできないかということも言っただけだと思いますが、ちょっと市長、感想で結構です。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

実は、先日市長会が開催をされました。その中でも、今の件は話題に上っております。今、こういう状況の中、いつだれが感染するか分からないような状況で、そういった中で感染した方への誹謗中傷、またはいわれのない、正確な情報でない情報の流出など、いろんなことが起こっておりますので、それぞれの市町村もそういったことが起こらないような啓発に力を入れていきたいと思います。今、市長会で申し合わせたところでございます。今の県への働きかけ等についても、お話をしていきたいと思っます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。結局、コロナになりたくて感染する人っちゃうのは基本いませんので、やはり、いつ自分がそういう当事者になるかというのは、誰しもが可能性を秘めていると思っますので、こういうことに遭ったときに、どこか相談先、そういったところが解決してくれるところがあるという心の支えを十分につくっていただきたいなと、このコロナ禍にある中であればこそつくってほしいなと思っしております。

ちょっと長くはなりましたけども、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、1番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで、暫時休憩します。再開は15時20分とします。

午後3時10分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 第1日目の一般質問が私で最後になりました。今回は4番目になるか5番目になるかちょっと不安な気持ちでしたけど、最終的に5番で終わります。皆さんお疲れのところだと思いますが、最後までよろしく願いをいたします。14番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、2点質問をいたします。市長、教育長、担当の課長には御答弁のほどよろしく願いをいたします。

初めに、令和2年7月豪雨により、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様方に対し心よりお見舞いを申し上げます。そして、1日も早い復旧、復興を願い、正常の生活に戻ることを祈るばかりです。また、いろんな方面で尽力された方々に感謝を申し上げます。

さて、2か月が過ぎました。豪雨の後は酷暑となり、原因は温暖化によるものでしょうか。そして、台風の季節になりました。秋の台風は、秋雨前線と重なり、また大雨を降らせてます。毎年のように100年に1度、50年に1度と言われる大災害が起こり、それに耐え得る復旧工事が追いついていないのが現状かと思えます。7月6日から7日の豪雨は、線状降水帯による大雨、この線状降水帯の予測は非常に難しいとされています。本来ならば短時間の移動が3日間もとどまりました。さらに、夜中にかけての大雨は、恐怖に尽きます。今回は、予想外の大雨による災害に対する防災、減災についてお伺いをいたします。

それでは、一般質問に入ります。

1、防災減災対策の取組について。

令和2年7月豪雨、これまでにない被害を全域で受けました。既に様々な場所で復旧作業が専決、国の第2次補正、激甚特定非常災害等により、ソフト、ハード両面で進められています。予測できない自然災害、今回、この体験を踏まえて今後どのように生かしていくのか、人災を防ぐための防災、減災対策、それと同時に求められるコロナ感染症予防対策、課題見直しがある中で、次の項目について、市として可能な限りの対応策をお伺いします。

①初動の対応について。

7月6日から降り始めた雨、庄内運動公園雨量集計表によると、7日には1時間88ミリ、2日間の総雨量は430ミリと過去最高の雨を降らせました。7日5時、市は災害対策本部を設置、7日から8日夜半にかけて起きた災害、河川が氾濫し、土砂災害、土石流とどれだけの情報が本部、支部に入ってきたのでしょうか。このような状況の中で何ができるのか、6、7、8と3日間警戒レベル4と5と出る豪雨に取るべき初動としての対応、事前にできたかもしれない準備等、どのように指示されたのかお伺いします。

②消防本部、消防団の指示、待機はどの時点で。

今でも耳に残る雨の音は、物すごい量の雨音でした。災害の危険性が高いとき、プロの動きを見ると住民は安心します。地域防災計画で紙面上の組織の行動は理解できます。気象庁の予報に基づき、本部は県、各部署と連携し、行動を開始すると思います。3日間で3回の雨のピークがありました。巡回、待機、指示はレベルの低い段階では出せないのか、どの時点で一斉指示を出すのでしょうか。ハザードマップに示された災害警戒区域に沿った地域に早めの指示は出せないのでしょうか。

③避難勧告、避難指示のタイミングについて。

微妙な時間差の避難命令、国は来年の通常国会で災害対策基本法改正案を提出し、見直しをすすめています。自分の命は自分で守るが原則ですが、確実に避難させることは容易なことではありません。文言は変わっても、命を守ることの行動は変わらないと思います。自力での災害への関心はもちろんですが、指示を出す一方で、避難の方法や誘導、危険箇所の確認、また訓練の実施、広報の在り方など、見直すべきことがあるのではないのでしょうか。改めて、勧告、指示をどう捉えていますでしょうか。

④小規模避難所、地区公民館や集会所等の開設と対策本部との連携について。

同尻自治区も大分川氾濫の可能性が高まり、7月7、8、11日と小規模避難所を開設し、対応しました。ただ、避難所開設後、本部、もしくは支部との連絡、気象情報、災害の状況、避難者の確認、避難解除の指示といった情報の確認が取れません。この辺の連携はどういう流れになっているのかお伺いします。

⑤挾間上水道取水口の安全性について。

これは、平松議員も質問しておりましたが、同じようなことです。同尻橋側の取水口付近では、今回の災害時6.4メートルの高さまで水位が上がりました。停電と断水が住民にとって一番困難な出来事となります。各地域での断水、故障、復旧状況についてお聞かせください。また、取水口について、取水板の設置ができないかお伺いをいたします。

⑥コロナ感染症予防対策と令和2年7月豪雨による財政への影響、見直しについて。

コロナ感染防止対策と景気回復の両方が相反し、もどかしさを感じます。国、県の助成を受けながら、市の独自の努力をする中、収束の見えないコロナ、そして、今回災害と多岐にわたる財政への負担は大きく、残る半年、どう乗り切ろうとしているのかお尋ねをいたします。

2点目として、学校現場の現状と後半の取組について。

子どもたちにとって激動の1年になりそうです。約3か月間の臨時休業、短い夏休み、子どもたちの生活リズムは戻っているのでしょうか。大人もですが、規則正しいリズムは大切に、それが壊れ、多くの行事が中止となり、メリハリがつきにくい状況の中で、授業時間の増加、短時間

での詰め込み、自主学習での内容の理解度、また学習への集中力、個人の努力とはいえ、格差が生じてくるのではないかと危惧します。学校の様子も含め、次の点についてお伺いをいたします。

② 教師のコロナ感染予防への負担は。

③ 小学校6年生、中学3年生の学習の遅れは。

④ 教科担任制の導入による子どもたちの様子は。

⑤ タブレットの進捗状況について。

⑥ スマートフォン、携帯電話の持ち込みを文科省は4つの条件のもと認める通知を7月31日、県、その他政令都市に提出しました。このことについて、教育長の見解を求めます。

これ、ここでの質問は終わります。再質問は自席にてしますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、7月豪雨災害での避難勧告や避難指示のタイミングについてですが、警戒レベル3の避難準備情報からは、市町村の判断で発令をすることとなっております。気象予報を確認し、大雨警報や土砂災害警戒情報等の発令等が出され、危険な状況が想定される場合に発令を行います。避難する際、危なくなる前に避難行動をしていただけるよう、早い段階で避難情報を発令することが重要であると考えております。

また、避難の方法や危険箇所については、個別に配付しております防災マニュアルで確認をしていただきますようお願いするとともに、また周知の徹底に努めてまいりたいと考えております。

訓練については、本年度は、県と合同で防災訓練を実施する予定となっております。自治区や地域におきましては、自主防災活動として、警戒区域の確認や、自主避難所の開設、誘導の方法などについて話し合いを行っていただき、災害時に備えた訓練を行っていただくことが必要であると考えているところです。

広報につきましては、防災マニュアルの配布を行ったところですが、今後も市報やホームページ、防災ラジオを通じて、日頃から防災意識をお持ちいただけるよう、市民の皆さんへの啓発を行っていきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症及び7月豪雨災害による財政への影響についてでございますが、これまで、新型コロナウイルス感染症に対しては、感染拡大防止を初め、市民生活への支援や雇用対策、地域経済の活性化及び消費喚起、また、新しい生活様式に基づいた環境整備など、総額約44億9,000円の予算を計上し、多岐にわたる対策を展開してまいりました。

これら対策費の財源としては、特別定額給付金や地方創生臨時交付金を初め、国、県の補助・交付金を有効かつ効果的に最大限活用してきたところです。現下の状況においては、この9月補正予算までの継続した対策により、一定の対応ができているものと捉えております。

今後、状況の変化を見極め、必要な対策を迅速に講じていきたいと考えております。

また、災害復旧・復興に関しては、9月補正予算を含めまして、これまで約28億9,000円の関連予算を計上しておりますけれども、災害救助法の適用による被災者支援に向けた県負担金や、激甚災害の指定による公共土木施設等の復旧に係る国庫補助率のかさ上げ、加えて充当率や交付税算入率が高くなり、また低利な優良起債の活用を行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ってまいりたいと考えております。

このことにより、財政調整基金は9月補正後の現在高として、当初予算編成時の水準とほぼ同じ約20億円を確保できているところでございます。

今後の財政運営につきましては、短期的には追加で必要となる災害復旧関連予算も見込まれ、本格的復興まで数年を要すること、また、これから地方税の減収等が確実に見込まれることなど、一段と厳しさが増すことから、現状を踏まえ作成する中期財政計画に基づきまして、第2次総合計画の着実な実行に向け、長期的視野に立った予算編成を行っていききたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。14番、田中真理子議員の御質問についてお答えいたします。

まず、教職員のコロナ感染予防への負担についてでございますが、1学期は、アルコールの消毒液が不足をしております、次亜塩素酸ナトリウム、ハイターを薄めたこの消毒等を行うために、二度拭きを必要としておりましたが、現在は、アルコール消毒液が十分に供給できるようになったことに加え、児童生徒にも消毒作業をさせる方向性になりましたので、負担は減っております。

加えて、10月からは小規模校2校と既に配置済みの2校を除く市内9校に、県の補助金を利用したスクールサポーター9名の配置を予定しています。このスクールサポーターは、校内の消毒等いろいろな面で学校の支援をしていただく予定になっております。

次に、小学校6年生、中学校3年生の学習の遅れについてでございますが、まだ遅れを全て取り戻す状況には当然至っておりませんが、ほぼ計画どおりに進んでおります。それぞれの学年、卒業までには取り戻せる予定でとなっております。

次に、小学校における教科担任制の導入による子どもたちの様子についてお答えいたします。

働き方改革の取組の一つとして、小学校における教科担任制の導入を由布市でも始めたところでございます。具体的には、以前からあった理科や音楽を専科の教科専門の先生で行うだけでなく、家庭科や音楽といった週当たりの授業時数が同じ程度の教科の受持ちを交換し、教科の先生を固定することによって、1人の先生が受け持つ教科の数を減らすことを目的にしております。

その結果、受持ちの授業が充実をしたり、複数の教職員の目でクラスの様子を見るため、子ども理解も進んだとの報告を受けております。

子どもの立場からは、授業が充実することに加え、中学校での教科担任制にもスムーズに対応できるため、メリットが大きいと考えております。

次に、タブレットの進捗状況につきましては、今回の議会に上程させていただいておりますが、県下市町村の共同調達のため、大分県が行いました一般競争入札の落札者、株式会社オーイーシーと仮契約を締結させていただいております。

議会での議決をいただければ、今後は、納入など具体的な協議、調整を進めてまいりたいと考えております。

また、タブレットの高速無線通信の環境整備につきましても、入札が終わり、現在落札業者と工程表など、工事についての協議を進めているところでございます。

最後に、スマートフォン、携帯電話の持ち込みを文科省が4つの条件をもとに認める通知を出したことについてでございますが、文科省の通知は、令和2年7月31日に出されております。

その概要は、小学校も中学校も教育活動に直接必要のないものであることから、スマートフォン、携帯電話の原則持込禁止とする。例外として、登校時の児童の安全確保や、遠距離通学等緊急の連絡手段として持つことが必要な場合には、登校時に一時的に預かり、下校時に返却するといった手段を講じるなどして持込みを認めるといったものです。

大分県もそれを受けまして、8月7日に国と同内容の通知を出しております。

由布市といたしましても、国や県の示す通知に沿って対応することが望ましいと考えており、持込みを認めるという部分だけが独り歩きをしないよう、丁寧な説明や指導を行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、7月豪雨の初動の対応についての御質問ですが、今回の豪雨災害は、7月6日から降り始めた雨の中、特に、7日の深夜から8日未明に、短時間記録的豪雨に見舞われ、河川が氾濫するとともに、水路の決壊や土石流、土砂崩れ等、短時間のうちに多くの被害が発生したところであり、この間、市民からの問合せや、被害情報が多数寄せられましたが、件数にしますと、数時間のうちに600件ほどの電話が、本部と支部に入っております。

災害対策の体制については、7月6日、13時54分の大雨警報の発令と同時に、災害対策準備室を設置し、同日の18時に災害対策警戒本部、翌朝、7月7日、午前5時に災害対策本部を

設置し、避難情報の発信や避難所の開設、物資の輸送、被害状況調査等、各部や班に対する指示を行い、対応を行ったところであります。

次に、地区公民館や集会所等の小規模避難所の開設と対策本部の連携についてであります。自治公民館等を避難場所として開設した際は、避難情報について、対策本部への連絡をしていただきますよう、年度当初の自治委員会をお願いしております。

自主避難所の運営については、開設から閉鎖まで自治委員や自主防災組織の判断で行っていただきますが、運営に必要な非常食や飲料、毛布等の物資については、必要に応じて本部から届けるようにしております。

また、避難情報や気象情報等については、避難所において、防災ラジオやテレビ、スマートフォン、パソコン等で、御確認をいただきたいと思っております。

なお、各支部の地域振興課や本部の防災安全課に御連絡をいただければ、状況に応じた対応をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

7月豪雨での消防本部、消防団の指示、待機はどの時点でとの御質問ですが、市から消防団への指示は、河川の水防警報で、水防団待機水位や、氾濫注意水位になった場合に、対象分団へ出動要請をしております。

また、大雨警報等が発令された場合は、毎回、各方面隊が地域の実情に応じた警戒活動を実施しております。

具体的には、まだ雨量の少ない頃や、明るいうちに自発的に巡回を始める分団や方面隊長のもと巡回を始める分団もあります。

消防本部につきましては、消防本部消防計画により、非番員招集を行い、人員を増強し、対応に当たっております。

また、ハザードマップに示された災害警戒区域に沿った地域に早めの指示は出せないかということですが、土砂災害警戒情報では、1キロメートルごとに区切った情報が気象庁と県から合同で発令されますので、その細かな範囲での発令を行っているところでありますし、洪水警報におきましても、避難準備・高齢者等避難開始の発令を早めに発令することとしております。

これまでに、被災経験のある一部地域では、大雨、台風により、毎回、明るいうちに布団まで持って地域の公民館に自主避難をすることもあります。自分の命は自分で守る、このことを念頭に、早めの避難を心がけていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えします。

7月豪雨での挾間上水道取水口の安全性についてですが、挾間上水道の各地域においての断水、故障復旧については、7月8日、午前1時頃の雨のピーク時に挾間浄水場テレメータにおいて、低区配水池異常配水の数値が出たため、浄水場及び水道課職員において、調査に当たったところ、黒川橋流失に伴う水道管の破管を確認し、即座に緊急対応した次第です。

配水池において若干の水位低下は見られましたが、対応が早かったため、断水には至りませんでした。

また、取水口においては、水位の下がった後日、滞砂によるスクリーン目詰まりが生じ、取水量の低下が発生したため、緊急的にポンプを借り上げ、6日間にわたり直接取水を行いました。

その後、取水口の清掃を実施し、取水口に設置の栗石の交換作業をし、現在、スクリーンの再生を完成したところでございます。

取水口の止水板の設置については、浄水の工程において、原水の供給を常時必要としますので、現在スクリーン等で原水以外の流入防止をしているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。多岐にわたり御答弁いただきましてありがとうございます。

今日は、午前中4名の方々がそれぞれ災害に関する質問をしておりますので、私も時間内でできる範囲で再質問をしたいと思います。

今回、特に気になったのが、これだけの豪雨の中で、どれだけの本部としてというか防災安全課のほうで動けたのかなというのがちょっと気になりました。5日から降り始めている雨なんですけど、6日には第1回の雨のピークもありました。またその情報もいろんなところから入ってきて、550件、600件近いいろんなあれが入ってきていると思うんですが、6日にしろ、7日の午後からにしろ、少し動けた時間があると思うんですけど、その間にパトロールとか、巡回とか、広報車で今日はこういう状況になるので危険ですから、避難の準備をしてくださいとかいう、そういうふうな巡回、パトロールはしたんでしょうか。これは消防団じゃなくて、市のほうでそういう係があれば、そういった人たちが全地域を回ったりしたんですか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。消防団のほうではされたと思うのですが、対策本部のほうから広報に回るというのは、特に防災安全課のほうから指示はしておりません。以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 市長、そういったときに、事前の行動として、そういうことが今回は起こり得る可能性が日田、玖珠、九重とかでもあったので、最初のうちに、こういうことが予想されますのでとかいうような広報車を回せるとか、そういうことはしないんですか。そういう義務があるような気がするんですよ。この計画書に。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

既に対策警戒本部を設置しておりまして、全ての職員の役割が決まっております。それに基づいて、順次準備を行っておりまして、巡回車両で広報等は行っておりませんが、必要に応じて防災ラジオでそういう周知を図るように努めているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 防災ラジオもそれからメール等入りますけど、それ以外にやはり地域の人々にそういったことを徹底するのであれば、まず回れる間に回ったほうが私はいいのではないかなと思います。今後、こういうことありますし、ハザードマップにも危険箇所とかいろんなところを指定していますので、やはりそういうところは初めに一応巡回していくほうがいいのではないかなと思いますので、その点は今後の課題として検討していただければと思います。

それと、そのときに今回水位計のない川の氾濫、いわゆる支流ですよ、そういうところかなりあったんですけど、これ、見回りをしておけば、今どれくらいの川の水だということが分かると思うんですけど、この水位計のない川の情報とかいうのは、目視でしか動けないんですか、それともどこからか情報が入ってくるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

水位計のないところはちょっと数値情報は入ってきません。市民からの情報等で確認するような形になりますけど。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

刻々とした水位情報というのは設置したところしか入ってきませんが、小さな河川についても、今気象庁が河川情報というのを出力しておりまして、それによってパソコン、皆さんの携帯でも確認することができます。色が変わるようになっています。水位が上がったり、危険が近づいているというようなところは小さな河川まで確認することができます。今対策本部ではそういう情報も含めて、それと、水位が分かるところ、それを総合的に見て、この辺の河川が今後水位が上がるだろうというような予測を立てながら、事前の避難勧告準備情報、そういったものを早

めに出すようにしているところです。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そういうのが情報が入ったら、挟間の支部でしたら、例えば、今回の黒川とか、早めにこういうところは、こういう情報が入っているのということ、近隣の住んでいる人に知らせることはできるんですか。もちろん近隣の人はそれがいつも何か水が多くなっているの分かると思うんですけど、そういったのを例えば見に行き、見に行くというか職員が回りながら気がついたらその地区の住民の人に言うとかいうことは別に何にもしないんですね。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

そういう情報は、そういった区域の自治委員さんに連絡をするとともに、先ほど言いましたように、消防団は水防警戒水位に達した場合は出動要請を出しておりますので、消防団等で住民の皆さんに周知するようにいたしております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、それは夜中であれ、何時であれ、関係なく、その水防団、消防団のほうに行くんですか。ちょっとこの辺が今回見えなくて。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

場合によるんですけども、消防団の皆さんの安全も配慮しなければなりませんので、この前のような豪雨災害の雨が真剣降っている段階ではちょっと活動ができなかったと思いますけども、そういう場合は、防災ラジオで発報をするようにいたしております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） この辺、非常に難しいと思うんですよ。ピーという音を鳴らせば防災ラジオで目が覚めると思うんですけど、どうかすると覚めないこともあるやもしれませんし、今回、なぜこういうことを言うかという、もう少し最初の動きを取れてたら、幾らかもう少し災害が防げた部分があったのではないかなというのが1つあるんですよ。いろんなのをあれしたら、こういう特別警報や避難勧告レベルになったら、本部は全ての自治委員さんに知らせるんですか。それは関係のあるところだけの自治委員さんにそちらの地域は危ないです、それ、誰が自治委員さんに連絡するんですか。自治委員さんはその辺まで知っているんですか。知っているというよりも、何かがあったら、例えば本部長は市長ですから、市長から電話が入ることになるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） その辺は、年度当初の自治委員会でまず災害についてのお願いということで自治委員さんに説明をし、そういった危険が迫った場合は、自治委員さんに連絡をします。こういう場合は連絡はいたしませんとか、それとか、本当に、非常に危険な状態になれば、防災ラジオで発報をします。それは割込み放送ですので、ピピピとなるような形での割込み放送、緊急放送をするようにしております。自治委員さんとの連携については、自治委員さんに年度当初で説明をしておりますけれども、今後ともそういった連携が取れるよう、十分配慮していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 2年おきで変わりますので、自治委員さんの会合のときには、ぜひこの辺はきちっとしていただきたいなと思っております。

私とちよūdōこういう訓練もした次の年の災害ですので、今回は非常にその辺ではうまく連携がいったと思うんですよ。でも、誰からの、あのときは忙しいときはいろんな人から区長自身もメールやらあれが入るもんですから、誰かが分からないというんですよ。例えば市からかかっても、誰からのあれか分からないというのはよくないと思うんです。そうすると、きちっとこの電話は市の対策本部からとかいうのを打ち込んでおかないと、物すごい電話の量で、関係ないかと思って後回しにすると、大切な用事であったとかいう話を聞いたので、そのあたりは公開はしているんですか、電話番号とか。対策本部の電話番号入れるようにはしているんですか、自治委員さんに。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 当然自治委員さんには、年度当初、ペーパーで、対策本部の電話番号だとか、何かあったらどこに電話してください、各振興局の電話番号だとか、そういったのは全部ペーパーでお渡しをしております。今回特に、私が直接携帯から同尻の自治委員さんに電話したことがございます。ちょっと状況聞こうかなと思って、そういった私の携帯まではお教えしてありませんけれども、そういった場合もございますけれども、基本的に防災本部から連絡行く場合は、その電話から通知をするようにしております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今後、そういったところもやっぱり検討していったほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。私たちも自主防災組織をつくってまだ完全ではないんですけど、いろんな横からの連絡がなかなかつきにくい、それで、一応一時避難所とかに行くんですけど、じゃあ誰が、一応担当はあるんですけど、そういった電話を誰から受けて、どう受けるとかいうまだそのあれができていないので、後で小規模避難所のこと出ますけど、やっぱりそういうところを今回非常に痛感しましたので、これからこの課題の中でもしあれするんだったら、きちっと

した連絡網をつくるようにお願いしたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、2番目に行きますが、消防本部と消防団の指示待機はどの時点でということですけど、1つお聞きしますが、国、県が管理する以外の支流での氾濫等の情報は、さっき聞きましたけど、不可能ではない。そういったあれを見れば、そういうところに小さいところまで災害が今どれくらい水が出ているとかいうのは分かるようにはなっているんですね。

今回、6日の日も一時私とこは避難所に集まって、これからの対策をちょっと考えたんですけど、そのときに、消防団の方が、指示が出ていないと言ったんですけど、消防団の指示は、本部から消防署に行って、消防署から消防団に下りる。じゃなくて、さっき、ばらばらに動いていいようなこと言ったんですけど、消防団がそこに待機する指示というのはどこから出るんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

先ほどお答えいたしましたように、こちらから指示を出すのは水位が上がったときだけでございまして、事前の広報活動等は地域の実情で行っていただいているのが現状でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、それまでは、自主防災組織の中で消防団の方に集合してもらったら、自治区の中で消防団は動いていいということですか。氾濫何とかが出たときに、警戒あれが出たときには、消防団から消防団長とかに連絡が行くんですか。それまでは、自治区の中で、うちとこだったら、うちとこの自主防災組織の隊長は自治区長になるので、区長の指図で一緒に行動していいということになるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

消防団の方の就業形態を見ますと、8割以上の方が雇用されている方たちということになっておりまして、なかなかすぐにとすることは難しいのではなからうかというふうには思っておりますが、そこは、地域の実情で、自治委員さんをお願いをされれば、出動できるものというふうには思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、消防団自身の巡回みたいなのをしてくれるときとしてくれないときがあるんですけど、今回は、7日目はしていただきました。消防団の方も巡回をしますということをちゃんと行って、2回とか3回とか見て回ってくれたんですけど、それまでは、別に見て回ったりしなかったのは、それは、氾濫越えたときはそういう通知があるけど、あとは、自分たちとか、それから自治区の対応でいいということですね。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お見込みのとおりでよろしいかと思えます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それと、もう一つ、赤い消防車、あの消防車は、今回だったら同尻橋、天神橋、それから碩南大橋、ああいったところに見て回ったりすることはしないんですか。いつか、あまり大水が出るとき、ちょっと消防車が待機していたような記憶の中にあるんですけど、そういうことは全然消防車はしないんですか。火事のとくに火を消す消防車。消防団のじゃなくて。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

消防本部につきましても、消防車と救急車と一緒にあって、巡回や広報、今回につきましても、警鐘を鳴らしながら、また、広報活動しながら巡回を行ったところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、そうすると、消防署の消防車も普通、何にもしないとき、地区を回ってくれているんですよね。気がつくんですけど、災害のときとかは、全然要請がない限りは動かないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（近藤 健君） 消防長です。お答えいたします。

消防本部の車両につきましては、雨の少ない時期には回りますけども、たくさん降っているような状況になりますと、救急等、災害対応に当たってまいりますので、雨量の少ない時期には、広報活動しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。いざというときには、活動態勢に入るということですね。それまでは待機しといて、消防団の方々が小まめにその地域を見て回るということでいいですね。

今回、あまり市の姿と言うと悪いんですけど、そういったのとか、消防団のあれがあまり見えなかったのも、私とこはもう自主防災組織をつくった中で、それぞれがそれぞれの役目で動いていましたので、うちの消防団、非常に何日もかけて区長さんと一緒に動いてくれましたので、大変助かっております。今回、そういった流れがあるのでしたら、私のほうもその辺を理解しておきますが、やはり消防団もある程度どこからの指示というのがはっきりしないと動けないような気がしましたので、できれば、そういった指示系統、命令系統と申しますか、そういうのをきち

っとしていただければいいかなと思っております。さっき言ったように、皆さん勤めに出ていらっしゃるの、全部が全部そろっているわけでもないし、そのときに、幾ら大雨が降っても何かがあっても来れない人もいますし、そんな点では非常に人数も少なくなりますので、やはり皆さんが協力していかないとなかなか災害は防げないなと思いましたので、よろしく願いをいたします。

それから、小規模避難所の4番目に移りますが、一時的に避難を私とも7日、8日、11日としました。そのときに、やはりちゃんと名簿をつくるんですけど、今回も私とこの班は20班ぐらいに分かれて、1班が5世帯ぐらいを受け持ってそれぞれ避難をどこにしますかとか、今日は家におりますかとか、いろんな確認をしました。それで、今回は非常に皆さん安全に防げたわけなんですけど、本部の様式とそれから、指定避難所以外でそういったときに設置したときの様式ですね、名前とか書くの、家族とか。独自のものを私ともつくってはしていますが、指定避難所とこっちの共通のものがないと、確認をしたいときに確認が取れないんです。うちとこの避難所にも10人ぐらいいて、指定避難所にも何人かいる、それが確実に本当にそっちに行っているのかとかいう確認を取るのに、おんなじような様式の確認表があればいいかなと思ったんです。中学校に逃げたときも、中学校と小学校にそれぞれ分かれて逃げて、そちらにどういう人がいますかというときも、私もちゃんとした確認を取って、中学校に避難すればよかったんですけど、少し時間がたって気がついたりしたので、できればこういう人がそこに行っていますけど、こちらに来ていますかとかいうようなのを、おんなじような様式の書類があったらいいかなと思ったんですけど、そういうところはだめですか。情報あれになりますか。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。避難所の運営マニュアルにつきましては、各自治区のほうに配付をしております、その中に小規模避難所のことについて書いている部分がございます、その中に、避難所名簿というのがございますので、それは参考にさせていただきますと思っております。以上です。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） できれば、私的には私がこういう今回は少し担当させてもらいましたので、やっぱり避難者の確認とかするの、おんなじ一定の様式のあれがあったほうがいいかなと思いましたので、やはりそのときに、誰と誰、本部、支部、誰に連絡を取れるかというようなことがきちっと分かるといいかなと思いました。今回は、知人のところに逃げたり、あちこち逃げたりするものですから、なかなかつかめないんですけど、かろうじてどちらかといえましょうまくいったほうかなと思いますけど、私個人的には、そういったおんなじ様式の確認書があればいいかなと思いましたので、できれば検討をお願いいたします。

それと、台風は6月から10月に来るんですが、今回避難をされていて思ったのが、小さな避難所では何もないんです。さっき防災ラジオとかいろいろ言いましたけど、私ところの公民館もテレビがあったんですけど、防災ラジオがなかったんです。それに気がついて、次のときは持っていったんですけど、せめて各公民館には防災ラジオを1台置くほうがいいかなと思いました。できれば、台風の時期の間だけ水とか、タオルとか、毛布とか、土のう、そういったものが欲しいんですけど、貸与する、貸出しができませんか。備蓄品の中の少し、その半年間だけとか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

まず、物資の関係でございますけど、避難される際は、必要な、例えば食料とか、毛布とか、そういった必要なものについては、自分で用意していただきたいということで、指定避難所に避難される方についても、そのようなお願いをしておりますので、できたら自主避難所のほうでもお願いしたいと思っております。それで、万一、急に避難所に行って、そういうのを用意していなかったとかいうことで困っている方がいる場合は、本部のほうに連絡していただければ、対応したいというふうに思っておりますので、届けるように対応したいと思っておりますので、その場合は連絡をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それができればいいんですけど、なかなかできないんですけどね。見ていたら、独り暮らしもおりますし、要支援者もいますし、いろんな意味でそれができたらいいんですけど、雨の中をそのまま傘さしてこれる人は傘をさしてきますけど、私も動ける間に行くんですけど、行ってから、あ、バスタオルが要ったとか、いろんなものがあって、今回もコロナとかいろいろあるので、狭い部屋の中で10人ぐらい高齢者がそこにちゃんと休ませたり、いろいろしましたので、できれば、コロナ対策も含めて、いろんな意味で少しそういったのを短期間で本当に10月までの台風が去っていくまでの間なんですけど、貸出しができるようにしてくれたらありがたいなと。ほかの蓄電器とか、何か、いろんなのは30万円上限で買えることができるようなあれがあるんですけど、90万円ぐらいの予算なので、3地区なりが申し込んだらもうそれはいっぱいと言われることもありますので、できれば、もう使わなくて備蓄しているのであれば、できれば私とこなんかはもうしょっちゅう災害の多いとこなんですよ。他のとこもたくさんあると思うんですけど、できればそういうところにとりあえずの避難所に備蓄できるようにしてほしいなと思っておりますので、これも検討お願いいたします。

それから、5番目に行きますが、この5番目については、先ほど平松議員が言いましたので、再質問はそうないんですけど、今回みたいに6メートル、7メートル上がると、前回のときにか

さ上げしてくれているので、中のあれは大丈夫かと思うんですけど、筒みたいな中の2本の水を吸い上げるあれがありますよね。あれがはみ出て、何か踊るようなあれにはならないんですか。今回も、挟間側のほうにずっと水がすごい勢いで行きましたので、大丈夫だったかなと思うんですけど、あそこがもし壊れたら、外側が壊れたら、その修理というのはそう時間かからなくできるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です。お答えします。

一応、取水場、岩盤の上に建っておりますので、鉄筋コンクリートの構造でできておりますので、よほどの外力がかからない限りは壊れないと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） これは、やはり、挟間に住んでいる方が1万何千人の人たちの水を供給する大事なところなので、なるべく災害が起きても大丈夫なようにしてくださいということでしたので、今後検討する余地があれば、いろんなところを検討していただいたなと思っております。よろしくお願いします。

それから、コロナ対策の予算ですが、財政ですけど、恐らくコロナとこの災害でかなりのあれは要ると思います。今年度は、激甚なり、いろんな意味でいけるかなと思いますけど、来年度やはり非常に困難な時期を迎えるかなと思っております。それで、やはりなるべく節約、それから、こつこつといろんなところを小さくという悪いんですけど、皆さんの生活を守るためには、そこには大きな投資をしていただきたいんですけど、要らないところには、きちっとした対応をしていただきたいなと思っておりますので、また来年度のときに、このことにつきましては、質問なり何かしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと最後ですけど、最後の学校現場のことについてですけど、教師のコロナ感染予防の負担は、今言ったように、スクールサポーターの方を雇うということなので、大分軽減されるんではないかなと思います。

それと、児童が少し携わることができるというふうになっていますので、できれば、こういう経験、めったにないと思っておりますので、高学年なりがかなりの仕事もできると思っておりますので、やはりそういう体験させて、少しでも先生方の負担を緩くしてあげたらいいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、6年生と3年生ですけど、3年生は試験がありますけど、その試験に対して不安とか、そういうものは、子どもさんたちにはないでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。6年生と3年生はそれぞれ小学校と中学校最後の学年でございますので、次の年というわけにはいきませんし、特に中3については、高校受験というのがございます。そこを一番心配をされていると思いますし、当然指導する立場としても、その入試というものはちょっと意識をして日々指導していると思っております。いろんな不安については、声をお寄せいただいているというように保護者のほうからもお聞きをしておりますが、そのような部分につきましても、教育課程とか、そういうことを丁寧に説明しながら、きちっと間に合うようにということで、今後、まだまだ不測の事態があるかもしれませんが、その際の対応の日程等も含めて、御提示を申し上げ、少しでも予定どおりというか年度内に終わるようにということで今指導に取り組んでおります。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 休みが多いので、やはり勉強する時間に集中力がちょっと欠けているかなというような気もしますので、自分たちの最終目的が受験というのはちょっと酷かなと思うんですけど、やはり、小学校6年、それから中学3年間の集大成として一番大事な時期を迎えておりますので、きちっとした指導していただいて、無事皆さんが卒業できるようにお願いをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、教科担任制ですけど、5、6年生今これを取り入れているみたいなんですけど、先生方もゆとりができて、多少この辺はいいんじゃないかなと思っております。ほかの担任以外の先生がクラスの子どもたちを見ることによって、その子どもたちの様子もいろんな方向から見られて、私、いいのではないかなと思うので、今後、様子を見ながら行ってもらいたいと思います。

④番目のタブレットですけど、今回、補正に上がっておりますので、納入後になると思うんですけど、遅くとも今年度にはできるんですか、実際使ったりするのは来年度になるんですか、そのあたりを。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

2段階ございまして、校内の通信環境を整えるという部分が一番先に取り組んでいるところがございます。そして、その後1人1台のタブレットの導入ということになりますが、いずれも年度内にはそれぞれ届くような状況になると考えております。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。こういった長期休みが続きますと、こういったものも今からの子どもたちは使って、学習しなきゃいけないときが来たんだなということを痛切に感じましたので、これも必要なことかなと思います。

それから、5番目のスマートフォンですけど、今、子どもたちはこのスマートフォンや携帯、

それからゲーム、相当になれておりますので、何不自由なく使っていると思うんですが、これによって、いろんな危険もあるやと承っておりますので、この使うときには十分注意をして使っていただきたいなと思っております。

ゲームですけど、結構今多くの子どもがゲームに熱中していて、ゲームが先か勉強が先かという、ゲームが先のような気がしますので、このあたりも含めて、子どもたちには、大事なものは何だということを教えていただければなと思っております。

それでは、これで私の再質問を終わります。最後に、コロナ感染対策も、それから自然災害の対策も、全て、私は自助とはいかないと思っております。やはり公助も共助も大切な役目があると思います。子どもたちも含めて、今はいろんな体験や経験をせずに大人になっていく傾向がありますので、ぜひ子どもたちには体力をつけていってもらいたいなと思っております。だんだん体力がなくなっていくと、いろんな意味でやりたいという行動に駆られなくなると思うので、しっかりと体力をつけてもらいたいと思っております。

いろんな災害で、壊れていくんですけども、壊れてつくるのではなくて、生きるために大切なものを守る、そして時間をかけて見直すことが大事だと思っております。今回、さまざまな災害状況を見聞きし、なぜここまでなったのかということを考えて、今度からはこの経験を生かしてほしいなと思っております。

そして最後に、この昭和というわけじゃないんですけど、平成に入ってから災害の記録をずっと残して、それを子どもたちにも伝えてほしいなと思っておりますので、ぜひ、この災害については、事細かな記録を残して、やはりこういうことがあったんだということを伝えてほしいなと思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○議長（佐藤 人己君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人己君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月14日月曜日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に関わる発言通告書の提出締切りも14日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時19分散会
